

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成22年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成22年9月9日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	発議第2号 農業委員会委員の推薦について	7
日程第5	認定第1号 平成21年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	7
日程第6	認定第2号 平成21年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第7	認定第3号 平成21年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第8	認定第4号 平成21年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第9	認定第5号 平成21年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第10	認定第6号 平成21年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第11	認定第7号 平成21年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第12	認定第8号 平成21年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第13	認定第9号 平成21年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第14	認定第10号 平成21年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第15	認定第11号 平成21年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第16	認定第12号 平成21年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第17	認定第13号 平成21年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第18	認定第14号 平成21年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	8
日程第19	認定第15号 平成21年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 左 近 誠 | 2 番 | 蛭 川 勝 彦 |
| 3 番 | 中 岩 和 子 | 4 番 | 森 本 曦 夫 |
| 5 番 | 田 中 幸 子 | 6 番 | 湊 谷 幸 三 |
| 7 番 | 小 谷 一 郎 | 8 番 | 太 田 干 士 |
| 9 番 | 橋 本 謙 二 | 10 番 | 引 地 稔 治 |
| 11 番 | 曾 根 和 仁 | 12 番 | 東 信 介 |
| 13 番 | 田 中 植 | 14 番 | 山 縣 弘 明 |

3. 会議録署名議員の氏名

- | | | | |
|------|---------|-----|-------|
| 14 番 | 山 縣 弘 明 | 1 番 | 左 近 誠 |
|------|---------|-----|-------|

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

- | | | | |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 町 長 | 寺 本 眞 一 | 副 町 長 | 植 地 篤 延 |
| 消 防 長 | 東 正 通 | 参 事
(総務課長) | 潮 崎 有 功 |
| 会 計 管 理 者 | 岡 崎 順 子 | 病 院 事 務 長 | 八 木 敦 哉 |
| 税 務 課 長 | 濱 口 博 之 | 住 民 課 長 | 寺 本 資 久 |
| 福 祉 課 長 | 福 居 和 之 | 観 光 産 業 課 長 | 瀧 本 雄 之 |
| 建 設 課 長 | 塩 地 勇 夫 | 水 道 課 長 | 田 原 忠 幸 |
| 教 育 次 長 | 小 玉 常 夫 | 総 務 課 企 画 員 | 畑 中 卓 也 |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

- | | |
|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 藪 本 活 英 |
| 事 務 局 副 主 査 | 加 味 根 涼 |
| 事 務 局 主 事 | 西 剛 志 |

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番森本曦夫議長席に着く]

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

報道各社から議場での写真撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので、報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議場の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開会

○議長（森本昇夫君） ただいまから平成22年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

○議長（森本昇夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森本昇夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

14番山縣弘明君、1番左近誠君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（森本昇夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

9番橋本君。

○議会運営委員長（橋本謙二君） 去る3日に議会運営委員会を持ちまして協議いたしました結果を御報告いたします。

会期日程案、議事予定表等を御参照ください。

[議事予定表朗読]

本定例会に付議される議件は認定15件、報告2件、議案10件の27件であります。先ほど申し上げましたように追加議案2件が予定されております。

会期は本日9日から24日までの16日間を予定いたしてございまして、本会議7日、委員会3日、純休会6日となっております。

なお、一般質問の通告締め切りは、先ほど申し上げました10日17時でございます。

また、質疑の要領につきましてはお手元に配付いたしてございまして、一般会計歳入、款1町税、ページ13から款21町債、ページ66まで、1ページから12ページまでの歳入の部分を含む。歳出は款1議会費67ページから款3民生費118ページまでと、1ページから12ページまでの議会費から民生費までの部分を含む。款4衛生費117ページから款6商工費150ページまで、1ペ

ージから12ページまでの衛生費から商工費までの部分を含む。款7 土木費149ページから款13 予備費198ページまでと、1 ページから12ページまでの土木費から予備費までの部分を含みます。その後に総括質疑を行います。

特別会計は、認定第2号から認定第13号までを一括質疑、企業会計は、認定第14号及び認定第15号を一括質疑。

討論採決は議案ごとに行います。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月24日までの16日間にしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、会期は本日から9月24日までの16日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（森本昇夫君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 皆さんおはようございます。

本日、平成22年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には出席を賜りましてまことにありがとうございます。

今議会に提出しております議案の概要について御説明する前に幾つかの御報告を申し上げます。

まず、グリーンピア跡地につきましては、去る8月26日付で太地町長と連名で、株式会社湊組代表取締役社長あてに紀南大規模年金保養基地跡地利活用計画提案書に係る協議の終了について通知し、契約に向けて行っておりました協議を終了いたしました。

通知の内容としましては、本計画について関係者の理解を得ることが難しいことから協議を終了させていただきたいというものでございます。今後については、両町で相談しながら慎重に利活用を進めてまいりたいと考えております。

次に国勢調査についてであります。

本年は、第19回目の国勢調査の年に当たります。国勢調査は大正9年以来、5年ごとに実施されておりますが、今回の調査は人口減少社会となって初めての調査であり、少子・高齢化、就業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、我が国が直面している重要課題に対する施策に欠くことのできない統計データを提供するものとして各方面から大きな期待が寄せられております。調査につきましては、9月下旬から来月上旬にかけて行われますので、町民の皆様の御協力をお願い申し上げます。

那智勝浦町のまちづくりの指針となる長期総合計画は、第8次基本計画の策定に着手してい

るところであります。計画の策定に当たり、長期総合計画審議会を設置し、総務部会、経済建設部会、厚生部会のそれぞれの専門部会で審議を行っていただいております。現在、まちづくりにとって今後重要と思われる重点プロジェクトがそれぞれの部会から出され御議論いただいているところでございます。

昨年の第3回定例会で御可決いただき、用地造成を進めておりました下里試験場跡地であります。造成は、ほぼ終了いたしました。下里保育所は本年度設計業務に当たっており、23年度建設に向けて着々と推進しているところであります。そして、このたび保育所の横に下里出張所を設置いたしたく、設計業務委託費の予算をお願いしております。

防災については、訓練や講演会など、さまざまな形で取り組んでいるところであります。先日、9月5日には自主防災組織合同研修会が開催され、地震発生の危険性や最新の防災対策情報等を聞く機会がありました。そして、来る9月12日には串本町潮岬におきまして、平成22年度和歌山県防災訓練が、本町初め和歌山県、新宮、東牟婁の各市町村の主催で実施されます。また本年は勝浦地区、天満地区、宇久井地区におきまして防災訓練も予定されており、那智勝浦町全体が災害に強い町になるよう努めてまいります。

入湯税の10%以内の額を原資として、観光振興目的の事業を行う団体等に対し補助金を交付する那智勝浦町公募事業につきましては、5月に事業の公募を行いました。6月に事業審査委員会を開催し、7つの事業、合計934万5,000円の補助決定を行っております。事業につきましては順調に行われており、既に幾つかの団体では実績報告の提出も終わっております。多くの観光客にお越しいただけるよう、今後も務めていきたいと考えております。

本年は戦後65年に当たる年でございます。10月27日に体育文化会館におきまして戦没者慰霊祭を予定しております。とうとい命を失われた多くの方々やその遺族に対し衷心より哀悼の意を表し、改めて戦没者、戦災死者の追悼をし、永遠の平和を祈念するため、無宗教の形で実施いたします。議員各位には御案内を申し上げる予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

現在、児童数の減少が著しい三川小学校と勝浦小学校の平成23年4月統合に向けて準備を進めているところであります。このたび、統合後の交通手段といたしましてスクールバスの購入費を計上しております。

また、住民の戸籍に関しまして御報告させていただきます。

さきの新聞報道にもありましたが、本町におきましても戸籍上100歳を超える方々は370人ございます。明治期に海外へ多くの方が移住されており、戸籍がそのままになっていると考えられる方がほとんどであろうと考えます。現在法務局新宮支局と、その対応を協議しているところでございます。

それでは、本議会に上程いたしております諸議案の概要について説明いたします。

本議会に御審議をお願いいたします案件は27件であります。その内訳は、平成21年度決算認定15件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、条例の改正2件、過疎地域自立促進計画の策定1件、平成22年度補正予算6件、教育委員の任命1件であります。

認定第1号から認定第15号までは、各会計の決算であります。

認定第1号の平成21年度一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額79億609万458円に対し、歳出総額77億4,049万8,617円で、歳入歳出差し引き額は1億6,559万1,841円となりました。町税の収入済額は16億6,430万2,540円で、歳入総額における割合は21.1%であります。その主要施策の概要については別途お届けしているとおりでございます。

認定第2号から認定第13号までは、平成21年度各特別会計の決算についてであり、その総額は歳入53億6,192万3,037円、歳出52億4,015万2,601円であります。

認定第14号、認定第15号は、平成21年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてであります。

これら平成21年度決算につきましては、会計管理者会計課長からその大綱を説明し、細部については各担当者から説明させますので、よろしく願いいたします。

報告第14号は、健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成21年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するものです。

報告第15号は、公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により平成21年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものであります。

議案第44号、議案第45号は、条例の一部改正であります。

議案第46号は、過疎地域自立促進計画の策定であります。

議案第47号は、平成22年度一般会計補正予算（第3号）、議案第48号は、平成22年度国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）、議案第49号は、平成22年度老人保健事業費特別会計補正予算（第1号）であります。

議案第50号は、平成22年度簡易水道事業費特別会計補正予算（第2号）であります。

議案第51号は、平成22年度水道事業会計補正予算（第1号）、議案第52号は、平成22年度町立温泉病院事業会計補正予算（第1号）であります。

一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ2億3,060万9,000円を増額し、予算総額を68億9,367万円とするものであります。

その主なものとしては、出張所費で下里出張所設計業務委託、農業振興費では生産・加工・販売施設等整備支援事業補助金、林業振興費では森林の担い手育成事業委託、観光振興費ではあなろぐDIGITAL事業委託、体育文化会館費では卓球台の購入、道路維持費では町道維持修繕工事、道路新設改良費で色川太田線道路改良工事を初めとする9件の工事、学校管理費では備品購入費で三川小学校と勝浦小学校の統合後の通学手段としてスクールバス購入、保健体育総務費でレスリングカーニバル補助金等であります。

議案第53号は、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

以上が本議会に提案いたしました27件の概要であります。その詳細につきましては各担当者から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様、そして町民の皆様の特段の御理解と御協力、御支援と御指導、御鞭撻を重ねて
お願い申し上げ、所信の一端と議案の概要説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたし
ます。

○議長（森本昇夫君） 以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 4 発議第 2 号 農業委員会委員の推薦について

○議長（森本昇夫君） 日程第 4、発議第 2 号農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

町長から議長あてに推薦依頼文書が届いておりますので、局長から朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 本日配付させていただいております書類の中に発議第 2 号がございま  
すので、そちらのほうをごらんください。

農業委員会委員の推薦についてということで、議長の議案を配付させていただいておりま  
す。2 枚目に町長からの依頼文書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

朗読させていただきます。

[発議第 2 号朗読]

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） ただいま局長朗読のとおりです。これについてどのように推薦するかお諮  
りします。

[「議長一任」と呼ぶ者あり]

○議長（森本昇夫君） 議長一任との声がありますので、本件については経済常任委員会に付託す  
ることにしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、発議第 2 号については経済常任委員会に付託をすること  
に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 認定第 1 号 平成 21 年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 2 号 平成 21 年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 7 認定第 3 号 平成 21 年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 8 認定第 4 号 平成 21 年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 9 認定第 5 号 平成 21 年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 10 認定第 6 号 平成 21 年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳
出決算認定について

日程第 1 1 認定第 7 号 平成 2 1 年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 認定第 8 号 平成 2 1 年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 3 認定第 9 号 平成 2 1 年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 4 認定第 1 0 号 平成 2 1 年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 5 認定第 1 1 号 平成 2 1 年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 6 認定第 1 2 号 平成 2 1 年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 7 認定第 1 3 号 平成 2 1 年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 8 認定第 1 4 号 平成 2 1 年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第 1 9 認定第 1 5 号 平成 2 1 年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（森本昇夫君） 日程第 5、認定第 1 号平成 21 年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 19 号、認定第 15 号平成 21 年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法について、お手元に配付しています決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が 1 つと、歳出は款 1 議会費から款 3 民生費まで、款 4 衛生費から款 6 商工費まで、款 7 土木費から款 13 予備費までと分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第 2 号から認定第 13 号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第 14 号及び認定第 15 号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続いて各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は歳入全般が 1 つと、歳出は款 1 議会費から款 3 民生費まで、款 4 衛生費から款 6 商工費まで、款 7 土木費から款 13 予備費までと分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第 2 号から認定第 13 号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第 14 号及び認定第 15 号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者岡崎君。

○会計管理者（岡崎順子君） おはようございます。

それでは、平成21年度那智勝浦町一般会計並びに各特別会計の決算の概要説明をさせていただきます。なお、水道事業と町立温泉病院事業の企業会計につきましては省略させていただきます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書1ページをお願いいたします。

那智勝浦町一般会計歳入歳出決算書、歳入、款1町税から款21町債までの合計は、5ページ、6ページをお願いいたします。一番下の段、歳入合計、予算現額83億2,193万1,000円、調定額82億2,518万6,653円、収入済額79億609万458円、不納欠損額2,666万3,313円、収入未済額2億9,243万2,882円、予算現額と収入済額との比較はマイナス4億1,584万542円でございます。

次に、歳出ですが、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出、款1議会費から款13予備費までの合計は、恐れ入ります、11ページ、12ページをお願いいたします。歳出合計、予算現額83億2,193万1,000円、支出済額77億4,049万8,617円、翌年度繰越額2億7,094万3,000円、不用額3億1,048万9,383円、予算現額と支出済額との比較は5億8,143万2,383円でございます。なお、この12ページに歳入合計から歳出合計を差し引きしました額1億6,559万1,841円を記載してございます。

次に、決算書一番後ろの199ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、区分1、歳入総額79億609万円から区分2、歳出総額77億4,049万8,000円を差し引いた額が区分3で1億6,559万2,000円、この額から区分4の(2)繰越明許費繰越額の6,134万4,000円を差し引いた額が区分5、実質収支額1億424万8,000円で、この額が平成22年度へ繰り越す財源となります。

恐れ入ります、お手元に配付させていただいておりますA3判3枚つづりの平成21年度決算関係資料をお願いいたします。

資料1ページ、一般会計決算の状況、①歳入でございます。

一番右側の備考欄に、自主、一般、依存、特定と記載しております。自主財源は、町税や使用料など、町が自主的に収入することが可能な財源で、合計しまして、一番下の欄に記載しております22億5,726万5,193円でございます。依存財源は、地方交付税など国県支出金で56億4,882万5,265円となっており、歳入合計額79億609万458円、構成比では、自主財源が28.6%、依存財源が71.4%となっております。また、一般財源は53億6,826万6,594円、町が自由に使うことができる財源で、構成比67.9%でございます。特定財源は25億3,782万3,864円、用途が特定される財源で、構成比は32.1%でございます。

それでは、町税から説明させていただきます。

款1町税、予算現額16億5,779万6,000円に対しまして、調定額19億6,723万5,229円、収入済額16億6,430万2,540円で、前年度より9,520万7,239円の減でございます。不納欠損額としまして2,666万3,313円を処分しておりますので、収入未済額は2億7,626万9,376円でございます。

次に、款2地方譲与税から款11交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付

される歳入でございます。いずれも、収入済額ですが、款2 地方譲与税7,312万2,982円、款3 利子割交付金892万5,000円、款4 配当割交付金318万5,000円、款5 株式等譲渡所得割交付金131万2,000円、款6 地方消費税交付金1 億4,696万8,000円、款7 ゴルフ場利用税交付金1,869万1,136円、款8 自動車取得税交付金2,318万円、款9 地方特例交付金1,964万4,000円、款10 地方交付税27億8,645万3,000円、款11 交通安全対策特別交付金265万6,000円。

次に、款12 分担金及負担金ですが、収入済額は1,416万2,104円で、前年度に比べ283万8,491円の増となっております。農林水産施設災害復旧事業費分担金や養護老人ホーム入所者等負担金が主な収入となっております。

款13 使用料及手数料の収入済額は2 億1,156万3,803円で、前年度に比べ492万1,798円の減でございます。主な収入は、保育所使用料や廃棄物処理手数料でございます。

款14 国庫支出金の収入済額は12億7,861万5,900円で、前年度に比べ10億909万4,665円の増となっております。定額給付金や勝浦小学校に係る施設整備事業費補助金等でございます。

款15 県支出金の収入済額は4 億5,781万5,073円で、前年度に比べ5,218万453円の増となっております。国民健康保険基盤安定制度負担金や県税徴収事務補助金、ふるさと雇用再生特別基金補助金が主なものでございます。

款16 財産収入、収入済額2,949万1,818円は、前年度に比べ292万3,050円の減で、財産貸付収入が主なものでございます。

款17 寄附金の収入済額217万6,540円で、前年度に比べ365万3,679円の減でございます。

款18 繰入金、収入済額は9,897万719円で、前年度に比べ4,998万1,281円の減となっております。国からの交付金が多かったため財源不足を補う減債基金の取り崩しは37万7,000円で済んでおります。また、下里保育所用地購入のため土地取得事業費特別会計から9,610万5,719円繰り入れしております。

款19 繰越金、収入済額2 億7 万7,032円は、平成20年度一般会計決算の歳入歳出差し引き残額で、前年度に比べ8,316万7,432円の増でございます。

款20 諸収入では、収入済額7,657万7,811円で、前年度に比べ2,523万1,237円の減でございます。町外保育児受託費、那智駅交流センターの物品販売料、消防団員公務災害補償共済金の受け入れをしております。

款21 町債につきましては、収入済額7 億8,820万円で、前年度に比べ3 億7,720万円の増でございます。主なものは、臨時財政対策債や勝浦漁港人工地盤整備事業債でございます。

歳入構成比は、地方交付税35.2%、町税21.1%、国庫支出金16.2%、町債10.0%、県支出金5.8%の順となっております。

以上で平成21年度一般会計歳入は、収入済額79億609万458円で、前年度に比べ15億1,716万4,555円の増でございます。

次に、2 枚目の歳出をお願いいたします。

歳入と同様、支出済額を基本に御説明申し上げます。

左端、区分、款1 議会費、支出済額7,765万4,147円で、前年度に比べ895万4,400円の減でござ

ございます。

款2 総務費、支出済額11億4,304万5,146円で、前年度に比べ1億998万193円の増でございます。定額給付金の支給、地籍調査測量業務委託料、戸籍システム借上料などが増加してございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は2,815万4,854円でございます。

款3 民生費、支出済額20億3,590万9,745円は、前年度に比べ3億5,431万9,886円の増でございます。障害者福祉費や下里保育所用地購入費、国民健康保険事業費特別会計、後期高齢者医療事業費特別会計、介護保険事業費特別会計への繰出金が増加しております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は3,060万8,255円でございます。

款4 衛生費、支出済額8億8,873万2,292円で、前年度に比べ1,628万8,284円の増でございます。主な支出は、町立温泉病院事業会計への繰出金、環境衛生施設一部事務組合への負担金、各種検診費用、ごみ焼却施設補修工事費などでございます。不用額は790万1,708円となっております。

款5 農林水産業費、支出済額4億7,583万9,409円は、前年度に比べ1億1,466万1,080円の増でございます。勝浦地区広域漁港整備事業負担金やまぐろ体験施設整備工事、機械化林業推進事業によるもので、予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は496万591円でございます。

款6 商工費、支出済額2億987万4,039円は、前年度に比べ5,464万3,811円の増となっております。体育文化会館修繕工事、観光協会等への補助金、海水浴場の管理ほかでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は631万961円でございます。

款7 土木費、支出済額4億2,807万8,336円で、前年度に比べ5,084万4,347円の増でございます。橋梁改良工事、道路改良や側溝改修、下水道事業費特別会計への繰出金、県が実施する事業に係る負担金等が主な支出でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は520万664円でございます。

款8 消防費、支出済額4億3,124万8,592円は、前年度に比べ1,629万9,922円の増で、高規格救急車の購入や下里天満津波避難タワー整備工事をしてしております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は383万8,408円でございます。

款9 教育費、支出済額10億5,164万4,040円で、前年度より6億8,896万9,827円の増で、勝浦小学校新校舎建築工事に関する支出によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は2億1,914万9,960円となっております。

款10 災害復旧費、支出済額3,842万3,276円で、前年度に比べ827万9,776円の増でございます。小阪熊瀬川線道路災害復旧工事を行っており、予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は37万2,724円でございます。

款11 公債費、支出済額6億9,986万1,145円で、前年度に比べ4,868万9,080円の減でございます。

款12 諸支出金、支出済額は2億6,018万8,450円で、そのほとんどが土地開発公社からの天満

大谷用地購入代金です。前年度に比べ1億9,500万6,100円の増でございます。

款13予備費の執行はございません。

款1議会費から款13予備費までの歳出合計は、支出済額77億4,049万8,617円で、前年度に比べ15億5,164万9,746円増の決算額となっております。

また、歳出構成比では、民生費が26.3%、総務費14.8%、教育費13.6%、以下衛生費、公債費、農林水産業費と続いております。総務費初め10件が前年度より支出済額が増加し、議会費初め2件が減少してございます。

以上が認定第1号平成21年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、認定第2号から認定第13号までの各特別会計につきまして、その概要を御説明申し上げます。

資料の3枚目をお願いいたします。

こちらは、縦軸に特別会計名、そして3段書きで、歳入、歳出、差し引き残額を記入してございます。横軸は、各会計の予算現額、調定額、収入済額及び支出済額などの執行数値でございます。一般会計と同様に、予算現額、調定額は省略させていただき、収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

それでは、一番上の段、認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

表の中ほど、収入済額26億5,654万5,803円は、前年度に比べ3,611万4,112円の増でございます。主な財源は、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金等となっております。不納欠損額としまして1,695万7,440円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額は2億5,534万7,683円で、これは、国民健康保険税の未納付分でございます。また、一般会計から2億6,536万6,798円繰り入れしております。

その1行下の歳出ですが、支出済額26億5,630万554円は、前年度に比べ3,604万343円の増で、主な支出は医療費に係る保険給付費でございます。その1行下の段に、差し引き残額24万5,249円と記載しておりますこの額が、22年度へ繰り越す金額でございます。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計。

収入済額3億8,563万5,532円。主な財源は、医療保険料で、前年度の比べ4,343万3,613円の増でございます。収入未済額の98万2,050円は、医療保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億3,600万4,004円を繰り入れしております。

支出済額は3億8,472万3,482円で、主に広域連合納付金でございます。

認定第4号老人保健事業費特別会計。

収入済額は1,225万6,523円で、過年度の医療費国庫負担金と第三者行為による徴収金でございます。

支出済額は325万7,320円で、医療給付費が主となっております。

認定第5号簡易水道事業費特別会計、宇久井、下里太田、浦神の3つの簡易水道を管理しております。

収入済額 5 億 1,891 万 4,117 円で、前年度に比べ 2 億 2,564 万 7,644 円減となっております。宇久井簡易水道整備事業債の減によるものでございます。また、不納欠損額としまして 25 万 6,000 円を処分させていただいております。なお、収入未済額は、水道料金の未納分でございます。

支出済額 4 億 1,600 万 2,084 円は、前年度に比べ 2 億 2,434 万 4,802 円の減でございます。

次に、認定第 6 号住宅宅地資金貸付事業費特別会計。

収入済額 712 万 2,419 円は、前年度に比べ 89 万 5,570 円の減で、収入未済額に 1,061 万 7,315 円とありますのは貸付金の未納付額でございます。

支出済額は 557 万 1,899 円で、町債の償還元利金でございます。

認定第 7 号土地取得事業費特別会計。

収入済額 2 億 2,538 万 7,621 円で、前年度に比べ 2 億 1,670 万 9,801 円の増でございます。下里用地売払金、宇久井自動車学校への貸付金、土地開発基金からの繰入金で、支出済額の 2 億 2,536 万 6,861 円は、土地開発基金と一般会計への繰出金でございます。

次に、認定第 8 号育英奨学金貸与事業費特別会計。

収入済額 666 万 9,618 円は、前年度より 86 万 2,672 円の増で、寄附金として 50 万円いただいております。収入未済額の 342 万円は貸与金の未納付額でございます。

また、支出済額の 646 万 9,820 円は前年度より 126 万 2,560 円の増となっております。

認定第 9 号下水道事業費特別会計は、収入済額、支出済額ともに 3,865 万 4,720 円で、前年度に比べ、ともに 129 万 1,043 円の減でございます。一般会計から 3,479 万 910 円繰り入れしてございます。

認定第 10 号介護保険事業費特別会計。

収入済額 14 億 9,376 万 4,213 円は、前年度に比べ 4,473 万 8 円の増となっております。主な財源は、介護保険料、国県支出金、支払基金交付金で、不納欠損額の 146 万 9,850 円と収入未済額の 1,551 万 7,050 円は介護保険料でございます。また、一般会計から 2 億 681 万 9,000 円を繰り入れしております。

支出済額 14 億 8,720 万 9,595 円は、前年度に比べ 5,287 万 7,688 円の増で、施設介護や在宅介護など、保険給付に係る経費でございます。

認定第 11 号通所介護事業費特別会計では、収入済額、支出済額ともに 1,368 万 6,574 円で、前年度に比べ、ともに 11 万 2,000 円増でございます。

歳入は、一般会計からの繰入金 1,097 万 4,574 円と事業受託者からの施設維持協力金で、歳出は起債償還元利金でございます。

認定第 12 号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計。

収入済額は、前年度より 18 万 4,651 円減の 281 万 6,343 円で、このうち一般会計からの繰入金が 158 万 3,000 円でございます。

また、支出済額は 262 万 5,644 円でございます。

認定第 13 号東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計。

収入済額は46万9,554円で、支出済額は28万4,048円、一般会計から9万円を繰り入れしてございます。

今まで御説明申し上げました各特別会計の総合計を最後の段に記載してございます。

合計収入済額は53億6,192万3,037円、支出済額は52億4,015万2,601円でございます。不納欠損額の合計は1,868万3,290円、翌年度繰越額はございません。また、一般会計からの繰入金といたしまして、国民健康保険事業費特別会計を初めとする7会計への合計が7億5,562万8,286円となっております。

各特別会計の歳入歳出決算の概要でございました。

以上をもちまして、一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、この後担当課から説明がございまして、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時03分 休憩

10時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） よろしくお願いたします。

初めに、今回の決算認定に当たりまして、監査委員から提出されました平成21年度一般会計・特別会計及び企業会計歳入歳出決算審査意見書、平成21年度財政健全化審査意見書、平成21年度公営企業会計経営健全化審査意見書、平成21年度主要施策の成果、平成21年度財産に関する調書及び平成21年度事務報告を配付させていただいております。決算審査の参考にしていただければと思います。

それでは、総務課の関係につきまして、歳入から御説明させていただきます。

15、16ページをお願いいたします。

款2 地方譲与税の収入済額7,312万2,982円で、前年度と比較しますと507万18円の減となっております。

項1 の地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴いまして地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改められ、市町村に対する譲与について引き続き市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるものでございます。本年度の収入額1,180万2,000円となっております。

項2 自動車重量譲与税、これにつきましては、車検する自動車の重量により課税され市町村に交付されるものです。本年度の収入済額5,321万6,000円は、前年度と比較いたしまして

596万1,000円の減となっております。

項3の地方道路譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴いまして地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改められました。改正前に課税された地方道路税収による譲与税であります。収入済額810万4,982円、これにつきましては前年度と比較いたしまして1,091万1,018円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

款3利子割交付金は、預貯金等の利子に対して課税されたもので、地方税5%の95%、さらにその95%の5分の3を県民税によって案分し市町村に交付されるものでございます。収入済額892万5,000円、これにつきましては、前年度と比較いたしまして132万5,000円の減となっております。

款4配当割交付金は、平成16年1月から施行されているもので、一定の上場株式等の配当について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、本年度は318万5,000円が交付されております。対前年で92万4,000円の減となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金、これにつきましては配当割交付金と同様に、平成16年1月から施行されているもので、一定の上場株主等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるものでございます。本年度は131万2,000円が交付されておまして、対前年1万7,000円の減となっております。

款6地方消費税交付金、これにつきましては、消費税5%に含まれます地方消費税1%の2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業員者数によって案分された市町村に交付されるものでございまして、本年度1億4,696万8,000円が交付されております。対前年545万9,000円の増となっております。

19、20ページをお願いいたします。

款7のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものでございます。本年度1,869万1,136円が交付されております。対前年で127万2,184円の減となっております。

款8自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され市町村に交付されるものでございます。本年度は2,318万円が交付されております。対前年で1,318万5,000円の減となっております。

款9の地方特例交付金は、本年度1,964万4,000円で、対前年373万9,000円の増となっております。

項1地方特例交付金706万9,000円につきましては、3歳未満の児童に対する手当の月額、一律1万円とする制度拡充が行われたことから、これに伴う地方負担の増加額を地方特例交付金として措置されたものでございます。

項2特別交付金143万6,000円につきましては、恒久的減税による減収を補てんする制度であった減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴い、平成19年度から3年

間の経過措置として設けられた交付金制度であります。

次のページをお願いいたします。

項3減収補てん特例交付金1,113万9,000円につきましては、平成18年度の税制改正によりまして住宅借入金等特別税額控除の既適用者について、所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除し切れない税額控除額を住民税から控除することになったことに伴いまして、地方公共団体に生じる減収を補てんするために創設されたものでございます。

款10地方交付税、本年度の収入済額は27億8,645万3,000円。その内訳といたしまして、普通交付税で23億8,601万8,000円、特別交付税で4億43万5,000円となります。なお、前年度に比べまして1億8,715万9,000円の増となっております。

これと関連いたしまして、後で説明させていただきます65ページに町債がございます。国の交付税の財源不足を補うために発行しました臨時財政対策債3億860万円、それと合わせますと、前年度より2億9,695万9,000円の増となっております。この臨時財政対策債につきましては、後年度に100%の交付税措置がされるものでございます。

款11交通安全対策特別交付金でございますが、交通安全対策を推進する施策の一環といたしまして、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体の交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度の収入済額は265万6,000円で、対前年3万8,000円の増となっております。

款12分担金及負担金、目1総務費分担金、節1電波遮へい対策事業費分担金206万円につきましては、備考欄記載の携帯電話等エリア整備事業に係ります45分の4の事業者負担金となっております。

25、26ページをお願いいたします。

款13使用料及手数料、目1総務使用料、節1町有地使用料、備考欄上段の勝浦商港地区埋立地63万円につきましては、勝浦漁商協同組合横にあります埋立地を勝浦商港地区埋立地使用条例に基づきまして、勝浦漁商協同組合に貸与しております。節2町営バス運行料378万1,410円につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入でございます。前年に比べまして36万7,870円の増となっております。ちなみに、利用客の数なんですが、色川線が5,829人、対前年で275人の減、太田線で4,301人、対前年で352人の増となっております。全体の利用者数ですが、1万130人、前年度に比べまして257人の増となっております。

31ページ、32ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、次のページ、節1電波遮へい対策事業補助金1,545万3,000円につきましては、小匠、田垣内地区の携帯電話エリア整備事業、鉄塔でございますが、それに係る3分の2の国庫補助金でございます。節2定額給付金給付事業費補助金につきましては、20年度繰越分といたしまして、備考欄記載のとおり事業費の昨年度の未収残高を受け入れしてございます。事業費といたしましては、2億5,808万4,000円、事務費といたしまして778万8,000円となっております。定額給付金事業につきましては、歳出説明時に補足さ

させていただきます。節3地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、道の駅「なち」施設整備事業に係るもので、平成22年度への繰り越しのため21年度実績はございません。

次のページをお願いいたします。

前のページから、款14国庫支出金、目4消防費国庫補助金の節1木造住宅耐震診断事業費補助金66万円につきましては、昭和56年6月以前に建築された木造住宅で耐震診断を実施した30戸に対する2分の1の補助金となっております。節2木造住宅耐震改修事業費補助金33万5,000円につきましては、従来の県補助金に加え、新たに国庫補助金による低所得者向けの助成制度が新設されたもので、本年度実績は1件ですが、事業費の11.5%の補助金が交付されております。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金6万6,000円につきましては、平成21年度からの事業でありまして、木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費用が個人負担となっていたもので、本年度から補助制度が実施されております。13万2,000円を限度額とする2分の1の補助金であります。節4緊急避難施設整備事業費補助金492万5,000円につきましては、平成19年6月に和歌山県が発表いたしました津波避難困難地域といたしまして下里天満区が指定されております。その対策といたしまして津波避難タワーを設置するために都市防災総合推進事業といたしまして2分の1の国庫補助を受け入れたものでございます。

41、42ページをお願いします。

款15の県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、次のページをお願いします。節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万8,042円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づきまして、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れをしたものでございます。節3電波遮へい対策事業費補助金309万円につきましては、小匠、田垣内地区携帯電話のエリア整備事業に係ります15分の2の県補助金であります。節4地方バス等運行対策費補助金38万2,000円につきましては、従来の民間乗り合いバス事業者の路線で県が生活路線として指定してきた路線が廃止され、市町村が代替え運行する場合に支出経費について県が補助するものでありまして、複数の市町村を経由する路線のみが補助対象となり、本町におきましては太田線について対象となっております。節6県移譲事務市町村交付金82万9,304円につきましては、県から移譲された電子証明の発行、障害者自立支援及び液化石油ガスに関する事務に対する交付金を受け入れたものでございます。節7緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金64万9,467円につきましては、備考欄記載の長期総合計画アンケート調査事業への補助金でありまして、臨時職員1名を雇用しアンケート調査を実施いたしました。

49、50ページをお願いします。

前のページから、目5の消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金33万円につきましては、国庫補助金で御説明も申し上げました木造住宅耐震診断の30戸に対する4分の1の県費補助でございます。節2木造住宅耐震改修事業費補助金30万円につきましては、耐震診断の結果が耐震指数0.7未満の住宅について改修するもので、本年度は1戸の改修が実施されております。次のページをお願いします。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金3万3,000円につきましては、国庫補助金でも申し上げました木造住宅耐震補強設計事業に係る県補助金であ

ります。節4 孤立集落通信確保事業費補助金227万9,550円につきましては県単独事業でありまして、孤立集落における通信手段確保事業、これは10割補助なのですが、その事業によりまして簡易無線機13台、簡易無線機用アンテナを4カ所に整備したものに係ります10割の県補助金であります。節6 防災情報通信設備整備事業費補助金につきましては、緊急通報システムJ-ALERTの再整備を予定しておりましたけれども、県の指導によりまして平成22年10月実施予定となったことによりまして21年度実績はございません。

53、54ページをお願いします。

次に、項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 統計調査費委託金221万5,000円につきましては、備考欄記載の5件の統計調査の委託金を受け入れたものでございます。

次に、款16 財産収入、節1 財産貸付収入の収入済額1,744万617円につきましては、備考欄一番上、町有財産の貸付収入といたしまして1,249万4,187円を受け入れしております。このうち、総務課の関係ですが、1,127万5,633円、これにつきましては警察署の交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等の23件分の貸付収入となっております。備考欄、次の木戸浦から旧観光会館前までの4件の駐車場料金を受け入れてございます。グリーンピア南紀貸付4万1,908円でございますが、これは関西電力に高圧線鉄塔用地といたしましてグリーンピア地内の山林を貸し付けてしております。その下、グリーンピア南紀一時貸付233万6,522円につきましては、21年8月から本年の7月まで関西電力が高圧線鉄塔改良工事を行っておりまして、その工事用地、資材置き場等の用地といたしまして貸し付けを行っております。その1年分の貸付料でございます。

目2 利子及配当金の収入済額407万7,386円につきましては、次のページをお願いします。備考欄記載の9件の利子及配当金を受け入れしております。

項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入769万6,000円につきましては、法定外公共物の払い下げとなっております。

目2 物品売払収入27万7,815円、そのうち総務課所管分といたしましては、主に関西電力の高圧送電線路の保安伐採及び支障木伐採によるものとなっております。

款17 寄附金、目2 総務費寄附金、節1 那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金は、一般の方からの寄附20件、それと青岸渡寺、那智の滝、那智駅交流センターに募金箱がございます。その募金箱への寄附を合わせまして100万6,139円。それと節3 の那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金として2万円。

次のページをお願いします。

目3 民生費寄附金、節1 社会福祉費寄附金は、福祉基金寄附金といたしまして3件、15万401円を受け入れしております。

款18 繰入金といたしまして、9,897万719円を受け入れしております。

目2 減債基金繰入金につきましては、備考欄記載のとおり37万7,000円の取り崩しを行っております。

項2 他会計繰入金、節1 通所介護事業費特別会計繰入金は、通所介護施設ゆうゆうの施設維

持協力金といたしまして通所介護事業費特別会計から248万8,000円の繰り入れを受けておりません。節2土地取得事業費特別会計繰入金9,610万5,719円につきましては、土地開発基金取り崩しにより繰り入れを行ったものでございます。

款19繰越金2億7万7,032円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

次のページをお願いします。

款20諸収入、項2町預金利子につきましては40万2,666円の収入となっております。

次の項3雑入、収入済額7,468万3,328円となっております。総務課関係の主なものを説明させていただきます。備考欄上から5行目、縣市町村振興協会市町村交付金680万7,000円でございますが、市町村振興宝くじの発売町であります都道府県から、その収益金が市町村振興協会を通じて交付されたものであります。4つ飛びまして、コミュニティー事業助成金250万円につきましては、宝くじ協会から権伝馬保存会に対する補助金として受け入れております。1つ飛んで、災害共済事業加入推進協力費143万1,000円につきましては、県町村会より災害共済事業の事務処理等に係る経費として交付されたものでございます。2つ飛んでいただきまして、高圧送電線々下補償金448万1,671円につきましては町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金であります。その下、町村有建物災害共済金152万5,933円につきましては、平成21年10月7日の台風接近の突風による町有建物8件の被害に対する共済金となっております。3つ飛んでいただきまして、地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じルピナスへの融資した1億円の償還元金分を受け入れしたものです。2つ飛んでいただきまして、新宮市・那智勝浦町合併協議会負担金返還金につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

63、64ページをお願いします。

款21の町債ですが、本年度の借入額は7億8,820万円。目1の総務債、節1辺地対策事業債から、次のページ、65ページをお願いします、目7の災害復旧債まで、年利1.2%から1.8%の利率で借り入れをしております、その対象事業は備考欄記載のとおりでございます。

次に、歳出に移させていただきます。69ページをお願いします。

歳出でございますが、説明に入る前に、人件費の関係が出てまいりますので職員数について報告させていただきます。

平成21年4月1日現在の全職員数でございますが310名、このうち病院の医療関係職員で90名を差し引きいたしますと、一般職員数は220名となります。その内訳でございますが、消防職員39名、保育士33名、保健師7名、学芸員1名、司書1名、一般職員は139名となっております。なお、平成22年4月1日現在の全職員数は302名でございます。それから病院の医療関係職員85名を差し引きしますと、一般職員数は217名、21年度と比べまして3名の減となっております。

それでは、総務費の関係について御説明させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、この科目につきましては、町長、副町長、総務課職員27名、会計課の職員3名、各出張所4人の計34名の人件費、それと

全職員に係ります公務災害補償の負担金、退手組合特別退職負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断、電話交換業務の経費が支出されております。

支出済額4億2,604万5,093円でございます。対前年2,568万1,112円、率にしますと5.7%の減となっております。節2の給料から節4の共済費までの人件費では、年度当初職員が35名から34名になりまして、年度途中において合併協議会の解散がございました。その人事異動によりまして、3名ございますが、人事異動、特別職の不在期間、町長1カ月余り、副町長5カ月余りございます。それによりまして、給料では847万394円の減、それと給料月額を算出基礎としております職員手当では911万9,411円の減となっておりますけれども、共済費の関係につきましてもは共済負担率が上がったことによりまして1,000万円余りの増となっております。人件費をトータルいたしますと755万1円の減となっております。節7の賃金602万700円につきましてもは、宇久井、下里、太田、色川出張所に係る臨時職員4名の賃金でございます。節9旅費のうち、職員研修旅費につきましてもは、延べ35名を研修に派遣しております。節10の交際費につきましてもは、予算額250万円に対しまして65万4,605円の支出となっております。節11の需用費、71、72ページをお願いします。一番上の備考欄、法規集追録につきましてもは、日本法規を初めとする各種法令集等の追録に要する費用となっておりますが、このうち220万5,000円につきましてもは、各課に配置しております町の例規集の追録及び例規集のデータベース化に要する費用となっております。節13委託料、支出済額500万6,458円のうち、電話交換業務委託につきましてもは2名の雇用、また21年12月から顧問弁護士業務をお願いした委託料となっております。節14使用料及賃借料のうち、備考欄の一番下、住宅借上料につきましてもは、県庁に派遣しております職員、県の観光振興課に行っております、その職員が居住するための住宅に係る費用でございます。節19負担金補助及交付金でございますが、対前年で494万7,742円の減となっております。その要因でございますが、備考欄4行目、退手組合特別退職負担金の減額によるものでございます。退手組合特別退職負担金につきましてもは、実際に支給された手当の額とその者が自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を町が負担金として支払いをしております。対象者は35名となっております。

目2文書広報費では、年6回の広報なちかつらの発行とテレビの5チャンネルによる行政文字放送関係費用が主なものとして支出をされております。支出済額655万5,816円、ほかは前年度と特に大きな変わりはありません。

73、74ページをお願いします。

目3財産管理費ですが、この科目につきましてもは、役場庁舎、マイクロバス、集中管理をしております自動車、その他町有財産の維持管理費が主なものでございます。対前年で1億7,800万円余りの減額になっておりますけれども、これにつきましてもは、グリーンピアの賃貸借契約の解約清算金に係るものが要因となっております。グリーンピアの維持管理の経費でございますが、ここに含まれておりまして、グリーンピアの関係経費につきましてもは年間の維持管理費といたしまして1,190万6,892円、率にいたしまして24%がグリーンピアの関係の管理費でございます。節15工事請負費の86万2,050円につきましてもは、台風18号によりまして屋根材の

はがれが起こりまして、その補修工事を旧のグリーンピアのホテルと朝日保育所において実施してございます。節18備品購入費204万9,703円につきましては、備考欄にも記載しております草刈り機1台と生け垣用のバリカン、それと集中管理車、プリウスでございますが、普通自動車1台を購入してございます。

次のページ、75、76ページをお願いします。

目4の出張所費、これは宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費を支出しております。宇久井、色川、下里、太田の各出張所は、職員1名、臨時職員1名の2名体制となっております。ちなみに22年度につきましては、太田以外は臨時職員2名、所長はOBとなっております。支出済額で237万3,885円、対前年37%の増となっております。これにつきましては、施設老朽化による修繕費の増が主な要因となっております。

目5交通安全対策費の支出済額184万3,829円ですが、この科目では交通指導員の活動経費が支出されております。交通指導員につきましては、当初26名でしたが、年度途中で4名退任されまして、女性3人を含めまして22名の体制となっております。本年度は交通指導員の視察研修を実施しております。特別旅費の増となっております。その主な活動状況でございますが、春と秋の全国交通安全運動、夏と年末の交通事故防止県民運動期間中における早朝、夜間の街頭啓発、毎月1日と15日の早朝街頭啓発指導、交通安全教室での指導及び火祭り、夏祭り等各種イベントへの協力をいただいております。

目6電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティの対策等を行っております、それらに要する費用を支出しております。本年度は2,867万2,703円が支出されておまして、対前年で224万9,911円の増となっております。21年度の業務の特徴といたしましては、基幹業務システム更改に係るデータの移行調査でございますけれども、これは今年度で導入より9年目を迎えておまして、老朽化いたしました基幹業務システムの入替えを予定してございます。移行を早く行えるようにデータ調査を行っております。また再リースによる使用料の削減でございますが、再リースをすることによりまして事務費の削減に努めております。節13委託料の備考欄、電子計算機保守点検委託につきましては、住民記録初め13の業務、20パッケージの保守料が主なものでございます。77、78ページをお願いします。一番上、システム更改データ移行調査業務委託につきましては、先ほど申し上げました電算システム改修委託でございますが、平成22年度にシステムの更改を予定してございます。このためのデータ移行調査の委託費用315万円となっております。

目7企画費につきましては4,567万9,902円を支出してございます。そのうち道の駅「なち」施設整備事業といたしまして4,000万円を平成22年度に繰り越しを行っております。これにつきましては、本町分の道の駅整備に係るものでございまして、主に駐車場整備と交流センターの一部の改修を行う予定のものでございます。節1の報酬、備考欄、集落支援員報酬118万3,000円につきましては、過疎地域等におきます集落対策を行うために、住民と住民、住民と行政の間を取り持ち、集落の維持、活性化策を支援することを目的とするものでございませ

て、前半は9月30日までは2名体制、後半は1名、延べ3名の体制で行いました。その報酬を支払うものでございます。本年度の主な事業といたしまして、節13委託料142万6,950円、節15の工事請負費511万3,500円、節18備品購入費1,664万1,450円でございますが、これは携帯電話等のエリア整備事業2,318万1,900円となっております。小匠地区につきましてはNTTドコモ、田垣内地区につきましてはソフトバンクの携帯用の鉄塔の整備を行っております。節19負担金補助及交付金の備考欄4行目、新宮市・那智勝浦町合併協議会負担金として570万円、これは先ほど歳入のほうで説明させていただきましたけれども、この570万円、合併協議会の返還金といたしまして515万5,465円を受け入れしてございます。次に、備考欄一番下、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金114万8,000円と、次のページをお願いします、3行目、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金573万5,000円の合計額688万3,000円が新宮周辺の広域市町村圏事務組合への負担金となっております。1つ飛んでいただきまして、地域活性化対策事業補助金74万6,000円につきましては、町単独の補助金でありまして、区が管理する会館及び集会所の改修等に対しまして事業費の2分の1を補助するものでございます。今回は中ノ川区民会館の改修事業、それと口色川地区の飲料水供給施設整備事業に補助をしたものでございます。次のコミュニティ助成事業250万円は、宝くじ協会からの助成を受けて交付するもので、権伝馬保存会に対する250万円となっております。これにつきましては歳入でも申し上げましたとおり250万円、雑入で250万円全額を受け入れをしてございます。次に、花火大会実行委員会補助金といたしまして350万円を交付いたしました。住民寄附、メッセージつき寄附、追善供養寄附及び企業広告等をいただき、合わせまして事業費約1,400万円、当日は4,000発の花火で夏の那智湾の夜空を彩っております。

目8姉妹都市費でございますが、国際姉妹都市モントレールパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されてございます。本年度の支出済額102万6,678円、その主なものといたしまして、8月2日から8月12日にかけて2名の女子高校生をモントレールパーク市へ派遣したことによりまして、助成金として支出をされております。

81、82ページをお願いします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用といたしまして1,429万9,723円の支出を行っております。前年度と比べまして310万円余りの減額となっております。これにつきましては、20年度におきましては備品購入といたしまして15人乗りのバスを、小型バスを購入したものであるものでございます。

次に、目11諸費ですが、全体で1,079万2,487円が支出されております。その主なものといたしまして、節8報償費で、町内55の区に対しまして928万6,950円が支払われております。区割が1区当たり2万2,000円、世帯割が1世帯当たり950円を基礎といたしまして支出を行っております。

83、84ページをお願いします。

目12定額給付金支給費につきましては、景気後退下での住民不安に対処するために、住民へ

の支援を行うことを目的として、あわせて住民に広く給付することにより地域の経済対策に資するものとして実施されました。2年度にわたる事業であります。これにつきましては、全額国庫補助事業であります。本年度の事業経費の執行につきましては、事務補助臨時職員2名に係る経費、それと事務、受け付け事務、それに対する経費、それと給付金の支出が主なものであります。この給付金支出状況の内訳でございますが、最終対象世帯が8,569世帯、そのうち給付世帯が8,469世帯、1万8,021人に支給しております。給付総額でございますが、2億8,498万円となっております。金額から見ました給付率でございますが、99.4%となっております。

93、94ページをお願いします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額221万5,000円につきましては、国において指定されております55統計のうち、21年度におきましては節1の報酬、備考欄記載の工業統計調査、経済センサス調査、世界農林業センサス調査を行い、国勢調査の調査区設定を行っております。調査に要する財源といたしましては、先ほど申し上げました53ページにございました統計調査費委託金といたしまして221万5,000円全額を受け入れしてございます。

125、126をお願いします。

款4衛生費の目7病院費、節28繰出金、支出済額2億2,000万円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰り出しを行っております。

165ページをお願いします。

款8消防費、目4の水防費329万5,536円につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用であります。節19負担金補助及交付金の備考欄、土地改良事業負担金15万8,400円につきましては、水位監視システムの設置工事費に係る負担金でございまして、平成18年度から5年間拠出するもので、本年度4年目に当たります。

目5災害対策費につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修、自主防災組織支援等の事業を実施いたしまして2,568万6,334円を支出してございます。この主なものといたしましては節3の職員手当等、備考欄超勤手当の増額につきましては年5回の警備体制となっております。延べ237人。特に平成21年10月7日の台風18号では85人、それとことしの2月28日のチリ地震での津波警報では120人が対策本部運営、また避難所開設等に携わっております。167ページ、168ページをお願いします。節11需用費、備考欄、印刷製本費につきましては、転入者の配布用といたしまして津波防災マップ1,000部の追加印刷を行っております。1つ飛んでいただきまして、修繕料111万1,210円につきましては、台風時の暴風によります防災無線有線延長ケーブルの断線の修繕4件、津波避難タワー隣接地の配水管、フェンス等の修繕が主なものとなっております。節13委託料、備考欄の2行目、木造住宅耐震診断業務委託といたしまして、昭和56年6月以前に建築されました木造住宅30戸の耐震診断を実施しております。なお、この平成16年度から開始されました本年度までの実績件数ですが、220戸を実施してございます。節15工事請負費につきましては、下里天満地区に津波避難タワーを設置しております。鉄骨づくりで25平方メートル、避難スペースを確保しており、45人が避難できる

規模となっております。土地につきましては、区有地、青年店跡地を使用しております。節18備品購入費ですが、県が単年度事業で行った孤立集落におきます通信手段確保事業、10割補助でございますが、これで簡易無線機13台、簡易無線機用アンテナを4カ所整備しております。節19負担金補助及交付金では、備考欄3行目、木造住宅耐震改修事業補助金93万5,000円でございますが、これにつきましては今年度1戸が改修実施されております。1つ飛びまして、自主防災組織支援補助金148万8,000円につきましては、防災活動に必要な資機材の購入費用といたしまして、33の自主防災組織のうち、要望がありました14の自主防災組織に対して2分の1の補助を行ったものがあります。現在55区ございますが、そのうち54区で33の自主防災組織が立ち上がっております。組織率98.1%です。

193ページをお願いします。

款11公債費につきましては長期借入金の返済金を支出しておりますけれども、支出済額6億9,986万1,145円となっております。前年度に比べまして4,868万9,080円の減となっております。

目1の元金5億9,106万8,048円につきましては、備考欄、一般公共事業債から、次のページ、備考欄です、臨時財政特例債まで200件ございまして、平成19年度に借り入れしたもののから元金償還が始まっております。平成21年度末における一般会計分の借入金の現在高でございますが、63億2,999万4,000円となっております。

目2利子の支出済額1億879万3,097円で、これにつきましても備考欄、一般公共事業債から臨時財政特例債まで229件の償還を行っております。

次に、款12諸支出金につきましては、各基金における利息及び寄附金等の積み立てです。

目1土地取得費、節17公有財産購入費の2億4,639万9,258円につきましては、土地開発公社保有の天満大谷用地購入に係るものであります。土地開発公社の健全化を図るために平成18年度から毎年計画的に5,000万円分を購入してまいりましたが、今年度ですべてを買い戻しを行いまして、土地開発公社は平成22年1月27日、解散をしております。

項2基金費は1,378万9,192円が基金へ積み立てられております。

目1財政調整基金費につきましては、93万6,070円の利子を積み立て、平成21年度末の現在高でございますが、4億5,205万1,019円となっております。

目2減債基金費につきましては、利子104万1,935円を積み立て、平成21年度末の現在高でございますが、4億4,026万7,377円となっております。

次のページをお願いします。

目3福祉基金費につきましては、寄附金3件と利子、利息の合計131万6,717円、その積み立てと、デイサービスセンターゆうゆうの通所施設維持協力金260万円及び利子を積み立て、平成21年度末の現在高でございますが、3億2,451万6,828円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費につきましては、一般会計から300万円、それと基金利子を合わせまして320万9,523円、その金額を積み立てております。平成21年度末現在高でございますが、6,307万3,274円となっております。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費につきましては、これにつきましても一般会計から300万円、それと一般の寄附金が20件、それと募金箱、それと基金利息を合わせまして451万4,546円、21年度末現在高ですが、1億4,977万3,827円となっております。

それと、目6那智勝浦町まちづくり応援基金費2万円につきましては、当町におきましては、ふるさと納税の窓口となります寄附金の受け入れ先の基金がなかったために、平成21年12月定例会におきまして条例制定をいたしました。その基金への積立金となっております。

款13予備費につきましては、本年度は充用してございません。

総務課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君） 選挙関係について説明いたします。

決算書の歳入の39ページ、40ページをお願いします。

款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節4投票人名簿システム構築委託金348万4,000円は、備考にありますとおり、投票人名簿システム構築交付金で、これは平成19年に制定され、本年5月に施行の国民投票法に係る投票人名簿の電算システムを新たにするため費用として国から委託金が出されたものです。つまり国民投票は憲法改正が対象となっていて、現行の公職選挙法では選挙人は満20歳以上となっておりますが、この国民投票では選挙のできる有権者の年齢を満18以上とするもので、そのための新しい名簿システム構築に要する費用の補てんであります。

次に、歳入の53ページ、54ページをお願いいたします。

53ページ上段の款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2衆議院議員選挙費委託金1,314万4,186円は、平成21年8月30日執行の第45回衆議院議員総選挙に係る委託金です。衆議院議員の選挙は国政選挙ですが、選挙そのものは都道府県単位となっておりますので、国の支出ではなく県支出金となっております。その下、節4の在外選挙人名簿登録事務委託金41万4,000円は、外国に居住する本町に戸籍を置く者の選挙手続に対する委託金であります。

続いて、59ページ、60ページをお願いいたします。

款20諸収入、項3雑入、目1雑入、節1雑入の備考欄の一番下にあります町長選挙供託物没収金50万円は、本年1月17日執行におけるものです。供託金の没収は有効投票数の10分の1以下の投票数の場合、その対象となります。

次に、選挙関係の歳出の説明をさせていただきます。

89ページ、90ページをお願いいたします。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費の予算現額395万5,000円、支出済額366万9,753円は、委員長初め4名の委員で組織する選挙管理委員会の運営経費で、選挙人名簿の定時登録及び在外選挙人名簿登録、農業委員会委員選挙人名簿登録、海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録に係る報酬が主な支出です。平成21年は、それに加え、節13委託料にありますとおり、歳入でも御説明いたしました、国民投票法に基づく投票人名簿システム構築のための交付が国庫支出金として348万4,000円入ってきましたので、その同額を投票人名簿調製システ

ム改修委託として支出したものです。

同じく目2町長選挙費の予算現額は1,479万円、支出済額1,459万7,968円は、任期満了による9月13日の執行の選挙、そして1月17日執行の2回の選挙に係る費用です。

1枚めくっていただいて、91ページ、92ページをお願いいたします。

目3衆議院議員選挙費は、歳入でも御説明いたしましたとおり、8月30日に執行された第45回衆議院議員総選挙に係る費用で、支出済額1,314万4,186円は歳入の県支出金と同額であります。93ページ、94ページをお願いいたします。一番上段にあります節18備品購入費の支出済額316万5,303円は選挙用備品の購入として支出したもので、アルミ製トランク、組み立て式投票箱、シュレッダー、ノートパソコンなどが主なものです。

目4住民投票費は、新宮市との合併について町民の意思を問う住民投票が8月9日に執行されたことに伴うもので、支出済額は617万8,587円です。

次に、監査委員関係について御説明いたします。

95、96ページをごらんください。

項6監査委員費、目1監査委員費は、予算現額66万1,000円に対し、支出済額は59万9,234円で、備考にありますとおり、議会選出委員及び識見委員の2名に対する報酬が主な費用です。

選挙関係、監査委員関係の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時41分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係について御説明いたします。

決算書の13ページから14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、調定額の19億6,723万5,229円は、前年度に比べまして1億745万1,473円、5.2%の減となっております。次の収入済額の16億6,430万2,540円は、前年度に比べまして9,520万7,239円、5.4%の減となっております。なお、徴収率につきましては、現年度課税分で96.72%、滞納繰越分で12.74%、全体では84.60%でございます。前年度と比較いたしますと0.21ポイントの減となっております。次の不納欠損額の2,666万3,313円につきましては、地方税法の規定等に基づき、72名の不納欠損処分をさせていただいております。この72名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより、徴収できる見込みのないものについて不納欠損処分をさせていただいたものでございます。次の収入未済額2億7,626万9,376円は、前年度に比べまして994万6,129円の減となっております。

次に、科目別について御説明いたします。

項1 町民税につきましては、調定額6億4,330万4,956円は、前年度に比べまして1,436万1,695円の減となっております。また、収入済額5億8,483万3,348円は、前年度と比べまして1,083万8,755円の減となっております。なお、町税の収入済額に対する町民税の占める割合は35.1%でございます。

次に、目1 個人の現年度課税分でございますが、収入済額の5億1,410万282円は、前年度に比べまして643万8,288円の減となっております。なお、納税義務者数は7,615人で、前年度と比べまして113人の減でございます。

次に、目2 法人の現年課税分でございますが、収入済額の5,575万400円は、前年度に比べまして334万600円の減となっております。納税義務者数は272社で、前年度と比べて6社の減となっております。

町民税についての減の主な要因は、世界的な不況による景気の低迷による影響と思われる。

次に、項2 固定資産税でございます。調定額10億8,429万5,435円は、前年度に比べまして7,243万4,362円の減となっております。また、収入済額の8億4,464万454円は、前年度と比較しまして6,297万1,758円の減となっております。なお、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は50.8%でございます。

目1 固定資産税の現年度課税分でございますが、収入済額8億2,139万8,057円は、前年度と比較しまして4,826万9,843円の減となっております。この減の主な要因は、21年度が3年に1度の評価がえの年であったことにより評価がえによる減となっております。なお、納税義務者数は9,814人で、前年度と比べて18人の減となっております。

次に、目2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額が295万600円で、前年度に比べまして8万1,000円の減となっております。

次に、項3 軽自動車税でございます。調定額の4,440万2,650円は、前年度と比べまして143万4,260円の増となっております。また、収入済額は4,012万7,250円で、前年度に比べまして69万2,950円の増となっております。なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は2.4%でございます。現年度課税分の収入済額3,925万4,500円は、前年度に比べまして64万200円の増となっております。この主な要因といたしましては、軽四輪の自家用車の台数がふえたことによるものであります。なお、総課税台数は8,392台で、前年度と比べまして36台の増となっております。

次に、項4 町たばこ税でございます。調定額及び収入済額の1億164万3,663円は、前年度に比べまして861万901円の減となっております。本町における平成21年度のたばこの消費本数は3,116万3,792本で、前年度より7.8%、265万1,477本減少しております。今後も年々減少していく傾向にあると思われま。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は6.1%でございます。

次のページをお願いいたします。

2番目の項5特別土地保有税でございますが、収入未済額53万700円となっております。これは3件分に係る滞納繰越分でございます。

次に、項6入湯税でございます。調定額及び収入済額の9,305万7,825円は、前年度に比べまして1,347万8,775円の減であります。この減の主な要因は法人税等と同様、世界的な不況による景気の低迷に加え、新型インフルエンザの影響によるものと思われま。また、平成21年度の入湯客数は、宿泊で60万6,199人、日帰りで2万8,373人、合計で63万4,572人でありました。前年度よりも12.3%、8万9,390人の減となっております。なお、特別徴収義務者数は21件でありまして、町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は5.6%でございます。

次に、27、28ページをお願いいたします。

一番下になりますが、項2手数料、節区分3督促手数料の収入済額は27万2,047円で、これにつきましては5,442件分の督促手数料でございます。次の節区分4諸手数料の収入済額334万5,350円のうち、次のページをお願いいたします、一番上の右側、備考欄記載のとおり、税務証明手数料は123万9,600円が税務課の関係でございまして、これは4,132件分の証明手数料でございます。1つ飛びまして、節6住宅用家屋証明申請手数料の収入済額5万5,900円につきましては43件分の手数料でございます。

次に、43、44ページをお願いいたします。

一番上の段でございますが、項2の県補助金の目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額2,605万3,753円につきましては、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対する補助金が県から交付されたものでございまして、前年度に比べて1,254万3,300円の減額となっております。この主な要因といたしましては、20年度は特殊事情といたしまして税源移譲に係る町県民税の還付があったことと、納税義務者1人当たりの単価が、その特殊事情により4,000円であったものが21年度は3,300円になったためでございます。

次に、59、60ページをお願いいたします。

款20の諸収入の関係でございますが、一番上の項1延滞金加算金及過料、目1延滞金の収入済額149万1,817円につきましては128名分に係る延滞金でございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出の関係について御説明いたします。

83ページ、84ページをお願いいたします。

下のほうの項2徴税費であります。支出済額が1億5,523万9,778円で、前年度と比較いたしまして2,137万1,787円の減となっております。

次に、目1税務総務費でございます。支出済額は1億3,073万6,601円で、前年度と比較しますと658万8,977円の減となっております。節1報酬の支出済額1万500円につきましては、固定資産評価審査委員会委員3名に対する報酬でございます。次のページをお願いいたします。次の節13委託料につきましては、支出済額が883万1,884円でありまして、前年度と比較しまして増減額の大きいものは、備考欄記載の3行目にございまして電算システム改修委託でございまして、これにつきましては地方税法の改正等に伴い電算システムの改修業務委託を委託したも

ので、前年度と比べて52万4,160円の減となっております。それから1つ飛びまして、5行目の和歌山県地方税回収機構業務委託につきましては、本町から和歌山県地方税回収機構へ滞納者20名分を移管したものでございます。算出根拠は、基礎負担割額として10万円、徴収実績割額として平成19年の実績掛ける10%で47万4,000円、処理件数割額が1件につき6万9,000円の20件分で、合わせて前年度と比べて40万2,000円の増となっております。なお21年度移管分の現在までの実績は、回収機構で徴収した直接効果19件2,971万9,116円、催告書発送等によりまして納付された間接効果23件373万円、合計42件3,344万9,116円の効果があつたものと考えております。次に、節14使用料及賃借料につきましては、支出済額141万5,988円で、備考欄記載の住民税年金特徴データ等連携システム使用料27万7,200円は、社会保険庁との年金電子データの受け渡しや給与支払い報告書、法人税申告書等の電子申告の受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。前年度に比べて、住民税、年金特徴データ連係システムの使用料が3カ月分から1年分になったことと、電子申告等の使用料が3カ月分の増により22万9,950円の増となっております。その下の申告システム借上料113万8,788円は、町県民税の課税に関する確定申告支援システムの借上料でございます。前年に比べて再リースにより53万3,652円の減となっております。次に、節19負担金補助及交付金でございます。備考欄記載の一番最後の地方税電子化協議会会費等につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会でございます。年金支払い報告書の経由機関やe L T A Xの窓口となっております。今回新たに給与支払い報告書や法人住民税の申告書等の電子申告の業務が追加されたため3万6,000円の増額となっております。ほかについては前年と変わりございません。

次に、目2賦課徴収費でございます。支出済額が2,450万3,177円で、前年度と比較しますと1,478万2,810円の減となっております。節7賃金の支出済額278万1,200円につきましては、常駐の臨時徴収員1名と課税時期に限り臨時雇用いたしました事務補助員の通算89日分に係る賃金でございます。なお、臨時徴収員を1名減したことで等によりまして、前年度と比べて114万763円の減となっております。次に節8報償費の1,092万9,800円につきましては、備考欄記載のとおり、前納報奨金として支出したものでございます。この報奨金の交付実績につきましては、町県民税で1,253件の183万7,700円、固定資産税で5,086件の909万2,100円でございます。前年度と比べて56万5,000円の減となっております。次のページをお願いいたします。節13の委託料42万4,130円につきましては、税等収納業務委託料として地区集金人9名に対して支払いをしたもので、委託金額につきましては、それぞれの徴収件数1件につき200円、徴収金額の2%を合わせたものでございます。前年度と比べまして5万7,380円の減となっております。次に節23償還金利子及割引料でございますが、備考欄記載の過誤納金還付金として65件429万8,657円を支出しております。この還付金の主なものは、町県民税で30件の185万6,107円、法人町民税で28件の226万6,400円でございます。還付の理由といたしましては、町県民税では税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では予定申告により納税されていたものが確定申告により更正されたことによるものでございます。なお、前年度は税源移譲還付金

の還付があったため、前年度と比較しますと1,283万1,726円の減となっております。

税務課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 住民課の関係について御説明させていただきます。

23ページをお願いします。

下段の款13使用料及手数料。

次のページの25、26ページをお願いします。

項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料、収入済額1,026万5,000円につきましては、362件の斎場使用料でございます。うち、生活保護世帯5件、身元不明1件は使用料を減免しております。また、前年度末の1件が平成21年度に入ってからの使用となったことから、斎場の使用件数は1件多い363件となっています。使用件数の内訳につきましては、町内287件、町外75件、身元不明1件となっています。

次の27、28ページをお願いします。

下寄りの項2の手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料、収入済額は467万4,250円となっています。これにつきましては、戸籍、除籍の謄抄本8,213件の交付分でございます。節2住民基本台帳手数料、収入済額268万4,100円につきましては、住民票の謄抄本、住民基本カード等8,897件の交付分でございます。節4諸手数料、収入済額334万5,350円のうち住民課の関係は、備考欄の諸手数料210万5,750円でございます。印鑑証明、外国人登録証明等7,019件の交付分であります。29、30ページをお願いします。節5臨時運行許可申請手数料、収入済額7万1,250円につきましては、95件の仮ナンバー貸出申請手数料でございます。

次に、目2の衛生手数料、節1畜犬登録手数料、収入済額19万2,000円につきましては64頭分の新規登録手数料でございます。節2の狂犬病予防注射済票交付手数料、収入済額38万9,400円につきましては708件分でございます。節3の廃棄物処理手数料、収入済額4,880万1,180円につきましては、クリーンセンターに直接持ち込まれたごみ2,356トンに対する処理手数料2,375万1,180円及び指定ごみ袋手数料として13万2,750冊2,505万円であります。なお、事業所からの持ち込み分につきましては、業者登録番号と計量器入力伝票によりまして確認を得まして、月末締めで翌月初め請求書を送付し、請求月末を納期限に町へ振り込まれておりますが、収入未済額1万2,480円につきましては、前年同様、平成20年度からの未収分で、和歌山地裁への破産手続申し立てにより開始決定を受けた旧丸濱組に係る平成20年9月、10月の2カ月分が現在の未収となっているものでございます。

下段の款14国庫支出金、項1国庫負担金。次の31、32ページをお願いします。

目1民生費国庫負担金で、節9、下寄りのほうです。節9保険基盤安定負担金、収入済額は747万8,799円でございます。この保険基盤安定負担金は、国民健康保険の保険者である市町村の財政基盤の強化を図るために保険基盤制度が創設されておりまして、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に対する保険者支援分として、国から2分の1の負担金を一般会計で受け入れたものでございます。

次に、項2の国庫補助金、次の33、34ページをお願いします。

下段の目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、収入済額806万9,000円につきましては、合併浄化槽設置基数68基に対する国3分の1の補助金を受け入れしたものでございます。

次に、39、40ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1外国人登録事務取扱費委託金、収入済額26万4,000円、それに、節2人口動態事務取扱費委託金、収入済額2万8,473円、節3の自衛官募集事務費委託金、収入済額3万1,000円につきましては、それぞれ取扱事務に対し国から交付されたものでございます。

次に、目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金、収入済額499万8,541円につきましては、基礎年金等事務に係るもので、被保険者数等をもとに人件費あるいは物件費を基礎として算出され、国から交付を受けたものでございます。本町の国民年金被保険者数は4,014人となっています。

次に、款15県支出金、項1県負担金、次の41ページ、42ページをお願いします。

目2の民生費負担金で、節8保険基盤安定負担金、収入済額5,482万1,299円につきましては、国庫負担金で申し上げました国民健康保険税に係る低所得者への軽減分として4分の3、保険者支援分として4分の1の負担金を県から受け入れしたものでございます。節9の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、収入済額4,179万5,159円につきましては、後期高齢者医療保険料に係る低所得者への軽減分の4分の3を県負担金として受け入れたものでございます。

次に、下段の項2県補助金、次のページに、目2民生費補助金で、次の45、46ページをお願いします。節10老人医療費補助金、中ほど節10の老人医療費補助金、支出済額5万9,569円から3行下の節13乳幼児医療費補助金、収入済額760万9,100円につきましては、それぞれの福祉・医療費に係る2分の1の県補助金と、精算に係る過年度収入を受け入れしたものでございます。

次に、47、48ページをお願いします。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額806万9,000円につきましては、国庫補助金同様、68基分の合併処理浄化槽設置整備事業に対する3分の1の県補助金でございます。

次に、59ページをお願いします。

59ページ、款20諸収入、項3雑入です。目1雑入ですが、住民課の関係につきましては、次の62ページをお願いします。

2行目の過年度医療費返還金51万9,612円で、これにつきましては、重度心身障害児者の医療費の個人負担分について重度心身障害者福祉医療費のほうで支出しておりますが、後期高齢者の重度心身障害者に係る高額医療費については、保険者である後期高齢者医療広域連合が負担することとなることから、過年度分に係る高額医療費について返還を受けたものでございます。次のリサイクル用金属等売払414万8,740円につきましては、くず鉄等を初めとした金属

類、古紙、廃プラ類の売り払いによるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

81、82ページをお願いします。

81ページ、諸費の関係でございます。目11諸費の関係ですが、この中に色川診療所の管理費も含まれております。節11の需用費の修繕料には、患者待合室の壁、天井等の改修に係るもので64万9,480円、それから節14使用料及賃借料で、次の84ページの上段になりますが、土地の借上料4万円、また節18備品購入費では、クーラー1台等の買い替えも行っておりまして、全体で色川診療所の関係費用は87万9,971円を支出しております。また、この諸費の中には自衛官募集に関係する費用も含まれておりまして、負担金を初め全体で3万4,631円を支出しております。

次に、87、88ページをお願いします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出済額3,840万8,254円は、戸籍窓口事務等に係る経費で、節2給料から節4の共済費までの5名分の職員人件費と臨時雇い賃金ほか戸籍システム関係費用等事務費を支出しております。主なものとしましては、節7賃金、支出済額146万4,000円は、職員2名の産休、育休に伴う延べ12カ月間の臨時雇い賃金、また節11需用費、支出済額156万5,713円には、出産記念品アルバムほか戸籍住基に関係した消耗品、また偽造防止用の各種証明書の用紙や、それに係る印刷費でございます。節13、下段の節13委託料、支出済額92万6,100円につきましては、前年度同額の公的個人認証システム及び戸籍システムの保守業務委託料でございます。89、90ページをお願いします。節14使用料及賃借料、支出済額1,150万8,012円につきましては、戸籍をコンピューターで管理しているシステムソフトの使用料及びシステムの借上料が主なもので、リース期間は最終年となっております。節18備品購入費、支出済額22万5,750円につきましては、長年にわたり使用してございました契印機が故障し修理不能となったことから、新たに購入したものでございます。

なお、平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口につきましては、男8,251人、女9,494人、計1万7,745人でございます。対前年度191人の減少となっております。世帯数は8,462世帯で、対前年度18世帯の減となっております。1世帯当たりの人口は2.1人、平均年齢は50.6歳、65歳以上の人口は6,019人で、町全体の人口に占める高齢者人口の割合は33.9%、これは対前年0.4ポイントの増となっております。

95ページをお願いします。

款3民生費、目1社会福祉総務費、住民課の関係につきましては、次の97、98ページをお願いします。節19負担金補助及交付金で、備考欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金311万7,000円であります。広域連合の事務費に要する市町村負担金で、算定基準は後期高齢者人口割45%、人口割45%、均等割10%により算出され負担しているもので、負担率は本町は2.135%となっております。次に節28繰出金、支出済額は5億137万802円で、備考欄、国民健康保険事業費特別会計への繰出金2億6,536万6,798円につきましては、先ほど歳入で申し上げました国県支出金で受け入れました保険基盤安定負担金に保険者負担分を含めまして、その他

分を含めまして国民健康保険事業費特別会計へ繰り出したものでございます。次の後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金2億3,600万4,004円につきましては、保険基盤安定負担金や医療費に係る町負担分、また事務費を含めまして後期高齢者医療事業費特別会計へ繰り出したものでございます。

目2国民年金事務費、支出済額1,350万2,418円の主な支出につきましては、歳入の委託金に影響することから予算措置しています2名分の人件費と事務費でございます。

国民年金の状況につきましては、被保険者4,014人、受給者は6,013人、受給額は39億6,044万6,600円で、1人当たりの平均年金額は65万8,647円となっております。また、町民3人に1人が国民年金の受給者でございます。

続きまして、107、108ページをお願いします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、支出済額は4,710万8,030円でございます。1名の人件費のほか、主なものは節20扶助費、支出済額4,108万4,377円で、医療費でございます。対前年度8.5%の減となっております。この医療費の給付対象者は、年齢に関係なく身体障害者1、2級の方、入院、外来、また非課税世帯で3級の方の入院に要した医療費を助成するもので、平成21年度の受給対象者は314人、医療件数8,501件、1人当たりの医療費が13万842円となっております。節23償還金利子及割引料、支出済額62万5,786円は、平成20年度実績に基づく精算により県への返納金でございます。

目9ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額は1,753万463円でございます。次に、109、110ページをお願いします。節20扶助費、支出済額1,685万1,984円は、これも医療費でございます。7.3%の増となっております。このひとり親家庭等福祉医療費の給付につきましては、母子父子家庭等の親及び児童が18歳になった3月まで医療費を助成するもので、平成21年度末の受給対象者は671人、医療件数で6,763件、1人当たり医療費が2万5,115円となっております。

次に、目10老人医療費、支出済額は11万1,617円となっております。節20扶助費、支出済額10万1,164円は医療費でございます。この老人医療費の給付対象は67から70歳の方ですが、法改正等々によりまして本年度の対象者は前年度と同様の1名でございます。

次に、児童福祉費の関係ですが、115、116ページをお願いします。

目4乳幼児医療対策費、支出済額1,581万1,762円、対前年度9.3%の減となっております。節20の扶助費、支出済額1,491万7,576円は医療費でございます。前年度と比較しますと、9.3%の減となっております。この乳幼児医療費につきましては小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成するものでございまして、平成21年度末の受給対象者は689人、医療件数は8,588件、1人当たりの医療費が2万1,651円となっております。

次に、117ページの款4衛生費、項1保健衛生費で、恐れ入ります、次の119、120ページをお願いします。

目2予防費、支出済額2,161万9,866円のうち、住民課に係りますものは48万9,624円で、狂犬病予防注射及び畜犬登録に係る事務経費でございます。

次の121、122ページをお願いします。

目3環境衛生費、支出済額2億6,450万5,741円で、対前年度3.8%の減となっています。主なものは、兼務しております、また年度中の人事異動等を含めまして職員5名分の人件費、それに節7賃金、支出済額62万8,300円は、これも人事異動に伴う課内配置がえにより育児休業となっていました職員がおりましたことから5カ月間の臨時雇用に係る賃金でございます。節11需用費、支出済額596万8,973円は、斎場に係る火葬場用の火葬用灯油、また電気水道料、定期点検により判明しました斎場火葬炉内の設備修繕が主なものでございます。節13委託料、支出済額は836万6,501円で、その主なものは、備考欄記載の2行目の斎場管理業務委託810万円で斎場の運転管理及び霊柩車の運転業務を委託しているものでございます。節18備品購入費、支出済額9万円は、斎場につきましては地形的、場所的にテレビの映りが悪かったものでございますから、アンテナをBSに切りかえましてテレビの買い換えをしております。節19負担金補助及交付金、支出済額2億2,160万3,031円で、備考欄に記載しています主なものですが、環境衛生施設一部事務組合負担金1億9,419万2,631円、これにつきましては、し尿処理場大浦浄苑に係るものでございまして、施設整備で借り入れた本年度の起債償還分と本年度の運営費を合わせた総額2億2,947万5,108円で、負担割合が、本町が84.62、太地町は15.38%でございます。3項目めの財団法人紀南環境整備公社運営補助金205万4,000円につきましては、県市町村派遣職員の人件費及び事務経費を合わせて3,275万3,408円に対し、本町の案分率6.27%を負担金として納付しております。次に勝浦港美化推進協議会補助金80万円につきましては、勝浦港周辺関連団体の協力を得まして勝浦港内及びその周辺の清掃を通じまして環境を図っておりますが、主に清掃船による港内清掃と月例の美化清掃を行っております、加入団体及び県の会費、それに町が補助したものでございます。次の浄化槽設置整備事業費補助金2,420万8,000円は68基の浄化槽設置に対する補助金であります。なお、補助制度が開始された平成3年から当年の平成21年度までの浄化槽設置累計数は5人槽から50人槽まで合計で1,515基となっております。次の生ごみ処理容器購入事業費23万100円につきましては、みずからの生ごみを処理するための容器を購入して自家処理を行う購入者に対して補助をしているもので、本年度はコンポスト9基、EM容器6基、電気式処理機10基、計25基の補助を行っております。なお、この補助制度が開始された平成4年度から21年度までの補助実績数は2,059基となっております。

次の123、124ページをお願いします。

目4公害対策費、支出済額は76万318円で、環境保全及び公共水域等の水質検査業務に係る費用で、支出につきましては節13の委託料、支出済額69万7,830円は水質測定業務を委託したもので、7月と2月の年2回、宇久井の長野川を初めとする河川25カ所、海岸を初めとする海域で17カ所、その他3カ所の合計45カ所の水質測定を行っております。

次に、125、126ページをお願いします。

下段の項2清掃費、目1塵芥処理費、支出済額は2億8,989万996円で、支出の主なものとしましては職員2名分の人件費、それに次の127、128ページをお願いします。節7賃金、支出済額175万6,800円はクリーンセンター受け付け事務1名の臨時雇い賃金でございます。節11需用費、支出済額は8,029万9,426円で、備考欄、消耗品は3,426万9,696円、その主なものは、指定

ごみ袋9万5,000冊の購入費用1,070万円、それに活性炭等の排ガス対策用の薬剤購入で603万4,539円、また安全保護具の費用としまして379万3,230円、それに焼却施設の維持管理修繕工事用部品として1,283万1,749円、収集運搬用また不燃物処理業務用機材としまして31万4,388円を支出してございます。次の燃料費372万502円につきましては、ほとんどはごみ焼却用のA重油でございます。光熱水費2,592万4,318円はクリーンセンターの電気及び水道使用料で、修繕料1,620万910円につきましては、1号炉ごみの投入ホッパーの補修、振動モーターの軸受け取りかえ等、機械器具修繕で1,528万6,562円、旧裏手にございました粗大ごみの焼却炉の煙突撤去等の施設修繕で20万6,220円、リフト年次点検等自動車の修繕料で70万8,128円でございます。次に12の役務費の関係ですが、支出済額は4,225万7,399円でございます、通信運搬費1,236万6,308円、そのうち運搬料が1,214万8,075円を支出しております。また手数料としましては2,942万5,261円、三重県伊賀市への最終処分場の焼却灰の処分手数料として、そのうち1,985万7,075円、また田辺市への資源開発協業組合への粗大ごみ処分手数料で319万3,000円等を支出してございます。また、指定ごみ袋の売却冊数13万2,750冊に対する売りさばき手数料は432万1,500円となっております。節13委託料、支出済額は1億1,770万628円でございます。主なものとしまして、備考欄、ごみ収集・ガラス類処理業務委託4,380万円は、各ステーションに出されました一般家庭ごみを収集計画表に基づきクリーンセンターまでの収集運搬、またその後、収集したガラス類の分別と破砕処理を行った業務の委託料でございます。備考欄2行目の焼却施設運転管理業務委託6,113万8,350円につきましては、現場の管理体制と工事経費の削減のため、ごみ焼却施設の運転管理業務と通年施行を必要とするメンテ等の定期補修工事を包括委託契約とさせていただいたものでございまして、その内訳は、運転管理業務分で4,502万2,950円、定期補修工事分で1,611万5,400円となっております。次に、大気・水質等測定業務委託料122万4,720円は、クリーンセンターの排ガス、ごみ及び水質、集じん灰、また作業環境測定等の実施による委託料で、県へ報告することが義務づけされておりましたものでございます。資源化処理業務委託1,113万円は、金物、ガラス類、古紙、容器類、ペット、発泡スチロール及び粗大ごみの資源化処理業務の委託料でございます。節15工事請負費、支出済額2,338万9,800円につきましては、1号炉天井の耐火工事、ガスダクト、各所補修工事等7件の施設内の整備補修工事を施工したものでございます。なお、前年度同様定期補修を行っております焼却炉内、ガス冷却室等のクリンカ除去、減温塔内清掃等の補修につきましては包括契約の中で施行してございます。次に節18備品購入費、支出済額650万550円につきましてはパッカー車1台を買いかえたものでございます。節19負担金補助及交付金、支出済額70万6,000円は、備考欄記載の伊賀市環境保全負担金でございます、伊賀市が他の地方公共団体から搬入される一般廃棄物に対し伊賀市の環境保全条例に基づきましてトン当たり1,000円の負担金を受け入れ、環境負荷低減施策の財源としているものでございまして、平成21年度の搬入量、本町からの搬入量706トンに対する負担金を納付したものでございます。次に節27公課費、支出済額57万6,700円につきましては、パッカー車及びダンプトラックの自動車重量税29万6,100円と硫酸化物の排出量をもとに算出しました硫酸化物等負荷量付加金

28万600円でございます。

住民課の関係につきましては以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時23分 休憩

14時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 水道課の関係ですけど、衛生費の関係でございます。

まずちょっとその前に概要を説明させていただきます。

那智の郷污水处理施設について、株式会社中之島から町へ移管されたことに伴い、平成21年7月から那智の郷地区の污水处理を目的として施設の維持管理等の運営を開始しております。処理件数は128件で、処理水量は2万4,270立方メートルになっております。

歳入でございますが、本年度の歳入総額は427万9,636円で、内訳といたしまして、污水处理施設使用料327万8,440円、寄附金100万円、基金利子1,196円となっております。なお、寄附金100万円につきましては株式会社中之島から寄附であります。

歳出の部でございますけど、本年度の歳出総額は427万円であります。主なものといたしましては、施設管理委託料107万1,630円、積立金160万1,196円、光熱水費63万797円となっております。

そしたら、23ページをお願いします。

歳入です。目4衛生費分担金、節1污水处理施設分担金、収入済額0円です。新規加入者がございませんでした。

次のページをお願いいたします。

目3衛生使用料、節3污水处理施設使用料、収入済額327万8,440円です。処理戸数は先ほど申しました128戸、処理水量は2万4,270立方メートルでございます。

56ページをお願いいたします。

款16項1目2利子及配当金、節1利子及配当金、収入済額1,196円は那智の郷共同污水处理施設事業基金利子でございます。

57ページをお願いいたします。

目5衛生費寄附金、節1那智の郷污水处理費寄附金、収入済額100万円でございます。

次に、125ページをお願いいたします。

歳出です。目8那智の郷污水处理費、支出済額427万円となっております。節13委託料、支出済額107万1,630円は、備考欄記載の施設管理業務委託を初め施設運転管理でございます。節25積立金、支出済額160万1,196円は、備考欄記載の那智の郷共同污水处理施設事業基金積立金となっております。

水道課の関係は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

23ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金327万5,623円につきましては、養護老人ホーム入所者の入所者負担金15名分でございます。

25ページをお願いします。

項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料は、備考欄記載の町内9保育所5,326名分、大野保育所73名分、町外5保育所70名分、学童保育所2カ所310名分の入所者、延べ5,779名からの保育料と滞納繰越分63名分でございます。収納率につきましては、現年度分97.50%、滞納分6.86%で、全体では87.25%でございます。収入未済額1,227万1,530円につきましては、平成4年度から平成21年度までの68人に係る分でございます。その内訳は、現在入所者は12名、町内在住者で卒園者56名、さらに町外転出者は22人になっております。この収入未済額につきましては、催告書の送付並びに戸別の訪問、呼び出しによる納付指導を行っていますが、21年度においては、新たな滞納者を出さないよう、毎月各保育所を回り、迎えの時間を利用して収納業務を実施しており、今後とも、より一層の徴収業務に万全を期してまいります。

31ページをお願いします。

款14国庫支出金、目1民生費負担金、節1障害者自立支援給付費負担金1億4,387万7,201円は、居宅介護、療養介護、児童デイサービス、重度障害者等の支援に対する負担金であり、身体・知的・精神障害者等に対する214人分で補助率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金360万524円につきましては、自立支援医療給付費で2分の1の補助でございます。節3保育所運営費国庫負担金は、記載の私立2保育園、町外5保育所の負担金に対するもので、国からの負担率は2分の1でございます。節4から節8までは、小学校修了前の児童を養育する父母等に支給する児童手当に係るものでございます。負担割合は、節4は10分の8、節5は3分の1、節6は10分の10、節7、8は3分の1の負担率でございます。節10、節11は過年度児童手当国庫負担金及び過年度保育所運営国庫負担金に係る平成20年度の精算分でございます。

33ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金987万円につきましては、身体・知的・精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。節2次世代育成支援対策交付金154万8,000円につきましては、わかば保育園延長保育等に対する2分の1の補助金でございます。節3障害程度区分認定等事務費補助金25万6,000円は、認定調査等に係る事務の2分の1の補助でございます。節4子育て応援特別手当交付金687万6,000円につきましては、幼児教育期の第2子以降の子に対し子育て特別手当

を支給することにより、子育て家庭に対する生活安心の確保を図る目的として、平成20年度、国の補正予算で成立し、1人当たり3万6,000円交付されるもので872万8,000円を計上させていただきましたが、年度末のため事務費のみの歳出となり、870万8,000円を21年度へ繰越明許させていただきました、実績による手当分と事務費交付金でございます。節5地域活性化・経済危機対策臨時交付金9,681万7,000円につきましては、国の経済危機対策において地方公共団体が地球温暖化対策、少子・高齢社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、平成21年度補正予算で地域活性化・経済危機対策臨時交付金が交付されたものであります。この事業により、少子・高齢化社会への対応ということで、下里保育所施設整備事業として用地購入費用として充当しております。節10子ども手当準備事業費補助金につきましては、平成22年度からの子ども手当の円滑な実施を図るため、国の平成21年度第2次補正予算において、その準備のための市町村における臨時的な経費となる電算システム改修経費につき補助されるものでございまして、22年度へ繰り越しさせていただきます。

35ページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節2女性特有のがん検診費補助金149万3,000円につきましては、国では、平成21年度経済危機対策の補正予算によって日本のがん検診実施率を50%に上げることを目標として、女性特有のがん対策が講じられることになり、対象年齢の女性を限定し、子宮頸がん、乳がんにおけるがん検診無料クーポン券、検診手帳を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療するためのがん検診助成事業費補助金であります。補助率は10分の10でございます。

39ページをお願いします。

目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金5万2,092円につきましては、特別児童扶養手当事務費に係る国からの事務委託金でございます。

41ページをお願いします。

款15県支出金、目2民生費負担金の内容につきましては、国庫支出金と同様であります。負担割合については節1から3まではそれぞれ4分の1、節4は10分の1、節5、6、7は3分の1の負担でございます。節10過年度児童手当負担金、節11過年度保育所運営費負担金は、国と同様で20年度事業の精算分でございます。

43ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1民生委員推薦会補助金1万4,000円は定額の補助でございます。節2民生児童委員活動費補助金354万8,704円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節3老人福祉費補助金132万円につきましては、備考欄記載の老人クラブ活動補助金でございます。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金2万円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る2分の1の補助金でございます。45ページをお願いします。節6同和対策事業債利子補給補助金7,000円につきましては、町が単独で行った事業の地方債借入利子に対するものでございまして、平成6年

の消防設備整備事業に対する補助でございます。節7地方改善施設費補助金941万9,000円につきましては、町民センター運営に対するもので基準額の4分の3の補助でございます。節8地域生活支援事業補助金548万3,000円は、国庫補助金と同様の事業で、移動支援事業、自動車免許取得事業等の県4分の1の補助金でございます。節9地域子育て支援センター事業費補助金499万4,000円につきましては、育児不安等についての相談、指導、子育てサークル等の育成、支援などを実施することにより地域の子育てに対する育児支援を行うことを目的としての事業に対する3分の2の補助でございます。節14放課後児童健全育成事業費補助金128万1,000円につきましては、学童保育所2カ所に対する補助金で、小規模クラブが2分の1、大規模クラブが3分の2の補助でございます。節25人権啓発市町村助成事業補助金32万8,000円につきましては、人権啓発に伴う事業に対する2分の1の補助でございます。節33障害者自立支援特別対策事業費補助金513万1,000円につきましては、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保に係る措置を図るため、障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資として造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するとともに、福祉・介護人材を広く確保するための補助金でございます。節34第三子以降に係る保育料助成事業費補助金108万8,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。

47ページをお願いします。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金256万5,000円につきましては、妊婦健診費、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金77万5,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導に係る補助金で3分の2の補助率となっております。節5新型インフルエンザワクチン接種費補助金45万3,000円につきましては、国が定める優先接種対象者に対し、生活保護世帯及び住民税非課税世帯に属する者の実費負担についてワクチン接種による経済負担を軽減し、ワクチン接種を受けやすい環境を整えることを目的として、その費用を減免する措置を講ずるための4分の3の補助金でございます。

53ページをお願いします。

項3委託金、目4民生費委託金、特別給付金等支給事務委託金につきましては援護関係弔慰金等事務に係る委託金でございます。

62ページをお願いします。

項3雑入、目1雑入でございますが、福祉課の関係につきましては、上から3行目、過年度医療費返還金、6行目の緊急通報装置使用料から親子教室傷害保険まで13項目ほかコピー代等956万5,288円でございます。前年度に比べ281万7,617円、41.8%の増となっております。主な要因は、13行目の町外保育児受託費657万9,610円で、前年に比べ206万7,590円の増となり、受託児童増が要因でございます。

95ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額5億7,969万6,376円のうち、住民課関係、節19負担金補助及交付金の一部、節28の繰出金を除く7,520万8,574円でございます。前年に比べまして109万3,641円、1.5%の増額であります。主な要因といたしまして、人事異動による職員手当等の増によるものでございます。節8報償費につきましては、日赤社資募集説明会報償で4,298人の方から261万4,480円を社資として御出資していただいております。97ページをお願いします。節19負担金補助及交付金2,675万8,188円のうち、後期高齢者医療広域連合会負担金を除く2,364万1,188円が福祉課分となります。説明欄記載の4行目の町社会福祉協議会補助金につきましては、食事サービス、地域福祉活動費、喜寿の集い、職員給与補助3名分などの事業に補助をさせていただいております。民生児童委員協議会補助金につきましては、56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしております。節20扶助費の福祉手当につきましては、心身障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。要援護老人扶養手当に36人195万円、障害児福祉手当32人220万2,000円、障害者福祉手当17人102万6,000円、特定疾患対象者福祉手当41人247万2,000円、合計126人に支給をしております。

99ページをお願いします。

目3老人福祉費につきましては、支出済額2億7,575万9,105円で前年度より2.7%の増でございます。この主な要因は、介護保険事業費特別会計への繰出金の増によるものでございます。支出済額のうち、国県支出金を初めとする特定財源は468万4,223円であります。この科目は、老人の福祉に係る経費でありまして、経常的な経費といたしまして、老人クラブ助成、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。節8報償費59万2,360円につきましては、85歳の方等に敬老の記念品を273名に支出しております。節13委託料で外出支援業務委託2万9,440円は、障害等により肢体等に不自由である者で身体的理由により一般の交通機関による移送が困難な方をリフトつき車両で医療機関等に送迎を行う事業に11件の利用がありました。緊急通報装置業務委託120万2,525円は37件を設置いたしております。生活機能改善通所事業委託93万3,300円は、生活機能の低下が見られる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ343件の利用をされております。生活管理指導員派遣事業委託271万9,700円は、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設に委託、65名、延べ3,377.5時間の利用をされております。短期入所サービス事業委託5万4,000円は、原則として介護保険の対象とならない高齢者を対象に一時的に介護老人施設にお預かりして身の回りのお世話をするもので、南紀園初め3施設に委託、1名が延べ9日利用しております。老人憩いの家管理委託116万7,800円は、天満老人憩いの家、下里老人憩いの家の管理委託費でございます。節19負担金補助及交付金、県シルバー人材センター連合会会費は連合会への加入金でございます。南紀

園分担金789万2,682円につきましては、6市町村での負担割合が、人口割が5割、均等割2割、入園者割が3割で、全体の26.31%の持ち分となっております。本町からの入所者は、養護老人ホーム定員50人中11人でございます。特別養護老人ホームにつきましては、定員100人中49人が入所しております。高齢者居宅改修補助金4万円につきましては、高齢者が在宅で自立心を持って生活できる住環境を整備するため、日常動作能力の低下した高齢者の排せつ、入浴、移動を容易にするための住宅改修に必要な経費を補助するものでございまして、介護保険で支給される額を控除した額に対し4分の3の補助率になっております。1名の利用となっております。町シルバー人材センター補助金150万円につきましては、平成17年10月に設立されたシルバー人材センターに補助されているもので、会員77名、業務受託件数は816件で、年々増加しております。町老人クラブ補助金388万円につきましては、連合会へ対しての補助金でございます。単位老人クラブ数は43クラブに1,623人の会員数であります。節20扶助費3,381万8,018円でございますが、備考欄の家族介護慰労金は要介護4、5のお年寄りが1年間介護サービスを受けなかったものを介護している家族に支給するもので、1名に支給しております。福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,234人のうち1,264人の方に交付しております。養護老人ホーム保護措置費につきましては、入所者は南紀園初め3園で、南紀園11人、寿楽荘3人、喜望園1人、合計15人であります。節28繰出金であります。説明欄記載の3つの事業について特別会計で詳細を報告させていただきます。

101ページをお願いします。

目4人権啓発費につきましては、支出済額286万238円、前年度と比べまして10%、31万8,587円の減となっております。この科目は、人権尊重推進委員会を中心に、すべての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でありまして、研修会、学習会、人権作文・標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めていただいております。

目5町民センター費につきましては、支出済額1,982万5,102円、対前年度と比べて22.4%、573万8,842円の減で、職員1名減によるものでございます。この科目は、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や編み物、書道教室を初めとして6教室の事業等を行っています。なお、センターの利用状況につきましては7,782名、月平均707名の利用がございました。

103ページをお願いします。

目6援護事務取扱費につきましては、支出済額35万4,267円でございます。前年度より3.0%、1万917円の減でございます。この科目は、軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございまして、主な支出といたしましては、節19、備考欄記載の2団体に対する補助金でございます。

目7障害者福祉費につきましては、支出済額3億3,510万1,525円、前年度と比べまして29.8%、7,692万7,961円の増でございます。この主な要因は、制度改正等による単価の値上げ

及び利用者の増により扶助費の増が主な要因でございます。国県支出金を初めとする特定財源は2億4,195万6,587円でございます。負担割合については、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1報酬で、障害者程度認定審査会委員報酬は、6名の委員で構成し障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する認定審査委員の報酬でございます。年11回開催しております。障害者相談支援員につきましては、身体・精神・知的障害児者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等について524件の相談を受けております。105ページをお願いします。節8報償費で、手話通訳士等派遣報償は5名に51回お願いしました。節13委託料2,878万8,780円でございますが、移動支援事業委託は、あさかぜ園、虹、社会福祉協議会等10事業者で屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や、自立生活や社会参加を促す事業で25名1,538時間、利用しております。自立支援医療審査委託につきましては、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託費でございます。相談支援事業委託は、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業で延べ1,043名利用しております。地域活動支援センター委託事業につきましては、地域の実情に応じ、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業で、南紀ひまわり作業所25名、どんぐりの家2名に委託し、27名の方が利用しております。日中一時支援事業委託は、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。24名1,345回利用しております。節19負担金補助及交付金830万7,849円でございますが、備考欄の高額障害福祉サービス費は、一定の月額負担額を超えたとき、所得に応じて個人に給付するもので3件に支給しております。障害サービス利用計画作成費につきましては、障害者に応じた計画を7名分、延べ75名分を作成しております。障害者地域生活支援事業は、就労支援施設を利用している在宅の障害者に対し、利用者の負担金の一部を補助することによりその経済的負担の軽減を図り、もって就労意欲の向上、障害者の就労支援及び社会的自立の推進を図るもので、7施設48人が利用しております。障害者自立支援特別対策事業費につきましては、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保に係る措置を図るため、障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資として造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する事業でございます。備考欄記載の障害者自立支援特別対策事業といたしまして、事業運営安定化事業、通所サービス等利用促進事業、新事業移行促進事業、事務処理安定化支援事業を21年度から23年度まで実施するものでございます。福祉ホーム運営事業補助金につきましては、紀の川市で運営しているローズ桃山への補助金であります。1名が入所しております。紀南障害者就業・生活センター補助金につきましては、事業所を田辺に置く社会福祉法人やおき福祉会で、職業的自立、生活支援を必要とする障害者に対し、雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として就業相談、事業所での職業訓練の実

施、就業に伴う生活支援等を行っております。本町から1名の方が利用しております。自動車改造助成事業補助金につきましては、2名の方に補助をしております。就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に、6施設34人に補助しております。次に節20扶助費2億9,178万3,335円でございますが、備考欄の重度身体障害者日常生活用具給付費は、畜便袋、特殊寝台、移動用リフト、盲人用時計等など、47名105件に給付しております。重度身体障害児日常生活用具給付費は、吸引器、吸入器、電話音量増幅器等3名6件の給付を行っております。障害者居宅介護は、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うもので、49名に給付をしています。ホームヘルプのサービスでございます。障害者重度訪問介護は、重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動支援などを総合的に行うもので、1名に給付しております。障害者行動援護は、自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う事業で、1名に援助しております。障害者療養介護は、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う事業で、1名の方に給付を行っております。障害児デイサービスは、障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う給付事業で、35名の利用がありました。障害者短期入所は、自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うもので、13名の利用がございました。自立訓練は、知的障害者または精神障害者が施設に通い、入浴、排せつ、食事に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練や助言を行うもので、5名の利用がありました。就労移行支援、就労継続支援は、障害者により一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うもので、6名の利用がありました。共同生活援助、これにつきましては、夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活の援助を行う訓練給付事業で、6名の利用がございました。生活介護は、常に介護を必要とする人に、昼間入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業で、23名の利用がありました。施設入所支援費は、施設に入所する人に夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護を行う給付事業で、21人の利用がありました。108ページをお願いします。共同生活介護は、共同生活を営むべき住居に入居している障害者につき、主として夜間の共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡等、必要な日常生活上の世話をを行う事業で、15名の利用がありました。障害者自立支援医療は、身体障害者に対し、日常生活、職業生活への適合を図るため、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に要する費用を負担するもので、23名144件に給付しております。身体障害者補装具給付費は38名40件と身体障害児補装具給付費5名7件は、それぞれ補聴器、車いす、下肢装具などを支給しています。施設支援費は、自立した生活を送れるように、日常動作、社会参加のための訓練などを受けられるもので、身体障害者入所施設に1名、知的障害者入所施設に4名、知的障害者

通所施設に27名の利用がございました。次に節23償還金利子及割引料263万7,514円につきましては、障害者福祉事業に係る20年度実績における国、県への精算返納金でございます。

109ページをお願いします。

目11福祉健康センター費につきましては、支出済額1,339万7,179円で、前年度より4.4%の減となっております。主な要因は、平成20年度ではボイラー燃料費高騰により補正させていただきましたが、価格安定により減額の要因となっております。この科目は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。福祉健康センターでは、本年度も健康講演会、健康教室、リハビリ教室、健診業務、乳幼児健診等の事業をいたしております。センターの利用状況につきましては、会議室の利用が757回1万6,857人、地域改善機能回復訓練センターが303日の開館で2万7,762人、合計1,060回4万4,625人、1回平均42.1人の利用者がございました。

111ページをお願いします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、支出済額2,313万1,741円で、対前年度比0.5%の減でございます。この主な要因は、紀南学園分担金の減額でございます。この科目は、保育事務、児童手当支給事務等、児童福祉事務に関する経費でございます。節8報償費で、説明欄の子供の虐待防止ネットワーク委員報酬については、民生委員代表、学校長代表、保健所代表、警察関係などの20人で構成され協議を行っております。年3回行っております。節13委託料で、備考欄記載の次世代育成支援行動計画事業委託150万円は、次世代育成支援対策推進法案に伴う22年度から5カ年の後期行動計画策定費用でございます。節19負担金補助及交付金で、備考欄の紀南学園分担金につきましては、児童26名が入所しており、本町の入所者は1名でございます。分担割合は児童数割、人口割50%、財政割が50%となっております。県保育所連合会会費につきましては、各保育所の定員に対する会費精算基準に基づく7保育所の会費であります。チャイルドシート購入費補助金につきましては、1万円を限度として39世帯に給付をいたしております。

目2児童措置費につきましては、支出済額5億5,079万8,178円で、前年度と比べまして4%の減となっております。支出済額のうち、国、県を初めとする特定財源は2億2,942万3,522円であります。この科目は、町立僻地町外保育所及び私立保育所に係る児童保育、地域子育て支援センター運営並びに児童手当の支給に関する経費でございます。平成21年度の全体児童数は468人でございます。節2給料につきましては、保育士33名分の給料であります。113ページをお願いします。節7賃金5,782万1,582円は、育休代替え保育士1名、学童保育所指導員賃金4名分、夏季2名プラスです。そして産休及び病休代替え保育士が1名分、臨時保育士17人分、給食調理員賃金9名分でございます。節12役務費の手数料につきましては、児童の尿等検査年2回並びに保育士、調理員に対して毎月赤痢菌培養検査を実施しております。節13委託料で、歯科健診委託につきましては年1回、そして内科検診委託につきましては年2回の実施で、町内の医師会へ委託しております。保育所耐震診断業務委託8万4,000円については、南大居保

育所の耐震調査を実施したものでございます。節18備品購入費につきましては、宇久井保育所炊飯器、冷蔵庫初め計24件を購入しております。115ページをお願いします。節19負担金補助及交付金1億3,547万2,080円でございますが、備考欄の町外保育所入所負担金につきましては、町外5保育所に保育委託した延べ70名の負担金であります。運営費交付金につきましては、町内の市立わかば保育園1,100名で7,513万1,010円、天満保育園で延べ934名5,229万8,900円、延べ2,034名分1億2,742万9,910円を交付したものであります。次世代育成支援対策交付金につきましては、延長保育促進事業として、わかば保育園に交付したものでございます。節20扶助費1億37万円でございますが、備考欄の児童手当につきましては、第1子、2子は月額5,000円、第3子以降は月額1万円の手当を年3回支給していますが、対象児童数が延べ1万5,197人となっております。

目3母子福祉費につきましては、支出済額29万9,500円でございます。この科目は、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。節19負担金補助及交付金で、母子寡婦福祉会補助金につきましては、会員が56名で組織され、ひとり親家庭ふれあい県政教室や研修会等に参加しております。節20扶助費で、母子父子家庭小・中学校入学祝いにつきましては小学校14名、中学校28名に、母子父子家庭中学校卒業祝いにつきましては49名に図書券をお渡ししております。

続いて、目5子育て応援特別手当支給費687万6,127円につきましては、幼児教育期の第2子以降の子に対し子育て特別応援手当を支給することにより、子育て家庭に対する生活安心の確保を図る目的として平成20年度国の補正予算で成立し、1人当たり3万6,000円交付されるもので872万8,000円を計上させていただきましたが、年度末のため事務費のみの歳出となり、870万8,000円を21年度へ繰り越しさせていただき、実績といたしまして、117ページをお願いします。節19負担金補助及交付金で168世帯183名の方に658万8,000円を支出しております。

目6保育所施設整備事業費1億3,374万6,117円につきましては、節15工事請負費で下里保育所用地を造成する費用として3,500万円を計上し、1,293万円を支出し、残り2,207万円は22年度へ繰越明許させていただいております。節17公有財産購入費1億2,081万6,117円につきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金9,681万7,000円を活用いたしまして、下里保育所用地として土地開発基金から用地購入をしたものでございます。

目1保健衛生総務費につきましては、支出済額4,847万8,948円で、前年度比3.6%の増となっております。主な要因につきましては、保健師の人件費によるものでございます。この科目は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で人件費が主なもので、保健師6名の人件費が主なものでございます。他の経費は前年と大きく変わりはありません。節1報酬で、備考欄記載の管理栄養士報酬128万4,000円は1名分でございます。保健対策推進協議会委員報酬は、郡医師会代表、紀南歯科医師会代表、婦人会、老人クラブ等12名で構成され保健対策に関する委員会を開催しております。

119ページをお願いします。

目2予防費につきましては、支出済額2,161万9,866円のうち、福祉課分は2,113万242円で

3.7%の減でございます。主な要因は、インフルエンザ予防接種者の減によるものであります。この科目は、乳幼児、小学生、高齢者に係る7種類の予防接種委託料、ワクチン代に関する経費でございます。節7賃金で、看護師賃金につきましては、3種類の予防接種業務に係る看護師賃金で、延べ30人分であります。節11需用費の医療材料費につきましては、予防接種用ワクチンの購入費でございます。節13委託料で、予防接種委託につきましては、乳幼児、小・中学校を対象に7種類、延べ1,382人の接種をいたしております。また、インフルエンザにつきましては、65歳以上の方を対象に町内の医療機関におきまして2,869人が接種を受けております。新型インフルエンザ予防接種につきましては、優先接種者を対象に負担金補助及交付金の分を含め146名の方が接種を受けております。

123ページをお願いします。

目5健康増進費につきましては、支出済額2,887万4,237円で、前年度比25.8%、592万5,170円の増額となっております。増額の主な要因は、がん検診等、受診者の増によるものでございます。支出済額のうち、国、県を初めとする特定財源は254万9,400円であります。この科目は、40歳以上等を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び健診等に関する経費でございます。節7賃金でございますが、備考欄の健康相談、総合健診等看護師賃金で、全28回分でございます。節8報償で、健康教育謝礼につきましては医師による講演会を1回、歯科衛生士による口腔衛生指導2回分の報償費でございます。節13委託料2,692万9,619円でございますが、備考欄の受診者数を申し上げますと、健康診査委託19名、肝炎ウイルス検診5名、胃がん検診委託1,159名、受診率20.2%、乳がん検診委託は414名、受診率21.3%、子宮がん検診委託は327名、受診率15.6%、肺がん検診委託は1,288名、受診率22.4%、大腸がん検診委託は1,261名、受診率21.9%、歯科健診委託は84名、受診率10.6%、合計受診者は延べ4,457人でございます。次に節18備品購入費23万6,250円につきましては、玄関入り口に設置してありました全自動血圧測定器が故障により、新規に購入したものでございます。節19負担金補助及交付金2万1,700円につきましては、女性特有のがん検診推進事業の基準日が6月30日のため、無料クーポン券送付前に受診した方に対して個人負担金を払い戻すための措置で、31名の方に交付をしております。

目6母子対策費につきましては、支出済額1,033万2,186円で、前年度比116.9%、556万8,350円の増でございます。増額の主な要因は、妊婦健康診査費に係る平成21年度新規の県補助事業によるものであります。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費であります。節7賃金につきましては、乳幼児の健診時における看護師賃金等でございます。節8報償費につきましては、備考欄記載の親子教室につきましては保育所入所前の経過観察の1歳から5歳までの子供を対象に月2回実施しております。126ページをお願いします。上から2段目の発達相談につきましては、乳幼児健診等で発達の気になる子供の発達チェック及び保護者の助言を年12回実施しております。次に、母子保健推進員活動費につきましては19名を委嘱し、妊産婦、乳幼児への訪問活動及び乳幼児健診の勧奨、補助等を行い、母子保健推進員会議及び研修会を実施しております。節13委託料で、検査委託につきましては、妊婦

健康診査が21年度から制度改正により全14回分20枚の受診券を配布し、その費用を補助するもので、母子健康手帳交付97件、健診補助件数1,633件となっております。次の健診委託につきましては、4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を新宮市並びに町内の医師、歯科医師に委託しているもので、延べ418名が受診をいたしております。節19負担金補助及交付金につきましては、平成20年度からの県補助事業における第3子以降に係る妊婦健康診査費補助で、11名の方に41万210円、及び21年度からの妊婦健診補助で里帰り等、委託医療機関以外での受診者における補助として3名20件分6万5,900円と、3万円を限度といたしました一般不妊治療費助成事業で3名の方に9万円の補助を行っております。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時46分 休憩

16時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光産業課について御説明申し上げます前に、本日お渡ししております資料の中で認定第1号産業課関係資料という別添の資料もございます。そちらのほうも御用意、よろしくお願ひしたいと思います。そちらの資料のほうにはNo.1でふるさと塾の収支、No.2で那智駅交流センターの収支、No.3で那智高原公園の収支、No.4で体育文化会館の収支を記載したものをお配りしております。

それでは、説明に入らせていただきます。

歳入のほう、21ページをお願いしたいと思います。

款12項1分担金及負担金、分担金の部でございます。分担金の中の目2農林水産業費分担金、一番下になります598万981円。次のページ、節1から6まででございます。まず1林道維持費分担金27万6,481円、これは林道高野小森川線のトンネルの維持費でございます。古座川町から46%分をいただいております。節2小規模土地改良事業費分担金210万円、これは3カ所行いました。中里の用水、南大居の用水、浜ノ宮の用水、3件分の地元負担金であります。節3土地改良施設維持管理適正化事業費分担金70万3,500円、これにつきましては、下和田配水樋門の設計費の地元負担金であります。節4漁業経営構造改善事業費分担金225万円、これは和歌山東漁協那智支所の投石を行いました。2,420立米行いました地元負担金であります。節5県土防災対策治山事業費分担金31万5,000円、これにつきましては、中里地区の治山事業の地元負担金でございます。節6農地有効利用支援整備事業費分担金33万6,000円、これは庄地区の排水路の地元負担金でございます。

続きまして、下の目3災害復旧費分担金284万5,500円、これは農林水産施設災害復旧事業9件分の分担金でございます。

それでは次のページをお願いいたします。

項1 使用料、目1 総務使用料、節1 町有地使用料、下の段の下里畜産団地28万2,283円、受益者からの負担金で、使用料でございます。

続きまして、下のほうになります。

目4 農林水産使用料、節1 籠ふるさと塾使用料72万4,500円、先ほどお話しさせていただきました別の資料の歳入の明細をごらんくださいませ。真ん中より下のほうに歳入明細がございます。長期滞在者はございませんでした。長期滞在者の単身者用がございまして月1万5,000円の延べ12カ月18万円、短期滞在者1泊1,500円の延べ357日53万5,500円、会議室の使用料で1,500円を6回9,000円、計72万4,500円となっております。次に節2 ふるさと住宅使用料180万円、住宅10戸分の家賃収入であります。節3 那智駅交流センター使用料964万700円、先ほどと同じ資料No.2になります。これも真ん中より下、歳入明細がございます。使用料及手数料の欄でございます。大人入浴券600円が9,916、回数券7枚つづりの回数券が3,000円、1,075、子供入浴券単券で300円が1,140人、回数券が1,500円のところ18枚売っております。あと入浴手形等々、下のほうに記載しております。トータル964万700円となっております。前年より、利用人数は1万9,866人となっております、前年より1,968人、金額で114万370円の減となっております。次のページをお願いします。節4 那智高原公園使用料48万1,100円につきましては、資料3のとおり、ローラースライダーの利用であります。ローラースライダー1回300円、利用者が1,709人となっております。次に節5 担い手住宅使用料の80万3,193円は、みどりの雇用住宅6戸分の使用料であります。端数につきましては退出したときの日割り計算で生じたものとなっております。節6 漁港使用料411万7,083円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料の107隻分、そして漁港施設占用料8件分であります。

次に、目5 商工使用料、体育文化会館使用料813万7,130円、これは前年より9万765円ふえております。963件の使用がありまして利用人数が6万4,063人。利用人数につきましては2,730人の減となっております。次、節2 公園使用料232万1,360円、備考欄記載のとおり、天満公園187万6,160円、海浜公園44万5,200円の使用料となっております。

このページ下、項2 手数料に入ります。

次のページをお願いします。

目3 農林水産手数料3万7,700円、これは鳥獣飼養等手数料でメジロの手数料で、単価として2,900円、13羽であります。

目4 商工手数料、信用保証手数料9,600円、中小企業金融保証料として貸付金の0.4%を2年分を受け入れております。

続きまして、37ページの国庫補助金のほうをお願いいたします。

真ん中、目7 農林水産業費国庫補助金3,580万4,000円。節1 地域活性化・生活対策臨時交付金といたしまして3,500万円、これは勝浦漁港内につくりましたまぐろ体験CANに係る国庫補助であります。これは20年度から繰り越していただきました。そして節2 農地有効利用支援整備事業費補助金80万4,000円、これにつきましては、庄の排水路、庄地区の排水路の国庫補

助になっております。

一番下、目9 商工費国庫補助金2,685万8,000円、そのうち節1 地域活性化・生活対策臨時交付金として2,285万8,000円、これは体育文化会館の塗装のほうの修繕、改修工事に使う補助であります。次のページ、お願いいたします。節2 地域活性化・経済危機対策臨時交付金400万円、これは昨年商工会において実施いたしましたプレミアム商品券発行の補助であります。節3 地域活性化・きめ細かな臨時交付金、これにつきましては22年度に繰り越しさせていただいております。

一番下になります款15項1 県負担金、47ページになります。

目4 農林水産業費補助金、節1 農業委員会費交付金99万8,000円、これは農業委員会への交付金で、これから次のページの節17まであります。それぞれの補助率で受けておりますが、節3 中山間地域等直接支払事業費補助金、国が2分の1、県が4分の1。わかやま田舎暮らし支援事業費補助金につきましては県が2分の1でございます。小規模土地改良事業費補助金、県3分の1の補助、林業退職金促進事業費補助金、これはそのままであります。獣害防除対策事業費補助金、これは獣害対策の電気さくの県費補助をいただいたものであります。10万9,000円であります。県は3分の1の補助であります。次のページをお願いいたします。節8 有害鳥獣駆除事業費補助金52万500円、これにつきましては、イノシシ、猿、シカ等の駆除に対する県の補助であります。9 森林病虫害等防除事業費補助金41万682円、これは松くい虫等の倒伐の補助であります。森林整備地域活動支援事業費補助金1,258万7,100円につきましては、備考欄記載のとおり森林整備地域活動に対する間伐等々への補助で、国が50、県が25%の補助となっております。11番機械化林業推進事業補助金、収入済額が1,880万6,000円、これにつきましては昨年森林組合が購入いたしましたハーベスター、スイングヤーダの補助でございます。これは国が45、県が20、町が5というふうになっております。節12 漁業経営構造改善事業費補助金550万円、これは那智の浜ノ宮の投石しました増殖場造成工事で、国が50%、県が5%、合わせた額でございます。13番ふるさと雇用再生特別基金補助1,540万150円、これには2つございまして、みくまの農協に委託いたしました耕作請負隊事業、耕作放棄地の解消また新規就農者の開拓等々の目的であります、それで702万7,668円。下がまぐろ体験CAN事業、これは新しくつくりましたまぐろ体験CANにおいて観光客、また地元の皆様に缶詰づくり、また干物づくり、マグロを使った料理づくり、魚食の普及も兼ねた観光関係の事業を漁協のほうにやっていただいて分の10分の10の補助であります。緊急雇用創出事業費特例基金補助金、これは備考欄、森林周辺環境整備事業と書いてあります。これは森林組合に町の林道もしくは那智高原公園のあたり、近くを整備していただくのに森林組合がやっております緊急雇用の補助金979万6,000円でございます。次、節15 県土防災対策治山事業費補助金63万円、これは中里地区で行いました治山事業に対して県が2分の1の補助であります。節17 藻場回復推進事業費補助金30万円、これは水産振興会に委託して行いました藻場回復のための芽を植えたりする事業に県から3分の1の補助をいただいたものであります。

恐れ入ります。次のページをお願いいたします。

次のページ、下のほうになります。目7 商工費補助金1,813万3,939円。節1 ふるさと雇用再生特別基金補助金として1,539万8,660円を受け入れております。これは国内外観光客誘致事業で観光協会が行ったふるさと雇用の補助であります。節2 県内需要振興事業補助金15万8,000円、これは商工会が行いましたプレミアム商品券に係る事務費の補助でございます。次のページ、一番上になります。節3 緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金257万7,279円、海浜・国立公園等清掃管理事業と申しまして、私、観光産業課のほうで4人ほど雇用いたしました、国立公園地内の清掃、また管理を行っております。

下のほうで、款16項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、このうち節1 財産貸付収入の一番上の町有財産貸付でございます。1,249万4,187円のそのうち、バスターミナルの貸付金で108万円、Iターン者受け入れ住宅としての元教員住宅と医師住宅3戸分14万円もこの中に含まれております。

続きまして、款20の諸収入のほうに入ります。61、62ページのほうをお願いいたします。

項3 雑入、目1 雑入、次のページになります。このページ真ん中辺、農業者年金業務委託手数料から下からコピー機借り上げの上、体育文化会館シャワー料まで、この間が観光産業課の担当になってございます。農業者年金業務委託手数料として年金基金から受け入れました。畜産協会わかやま事務委託手数料で4,800円、籠ふるさと塾電話料から那智高原、那智駅交流センターの関係につきましては、先ほどの別紙資料1から3までに、No.1からNo.3までに記載しております。その間にあります熊野古道ナビシステム損害保険料返戻金4万5,540円、これにつきましては、平成20年度に保険料として17万2,000円支払いました。それが予想の利用客数より少なかったため、4万5,540円の返戻がありました。それで年度を超えてしまっておるんでありますが、21年度で受け入れたものであります。渡の島公衆便所清掃管理業務委託金28万4,500円につきましては、公衆便所の管理委託料の2分の1を勝浦漁協から受け入れたものであります。観光棧橋・広告塔協力金145万240円につきましては、棧橋を協力金として、浦島、中の島、観光船から123万240円と、広告塔使用料金として22万円を受け入れております。次に、天満公園自動販売機設置料として18万985円、その次、体育文化会館のファクス料からシャワー料までの4項目は雑収入として受け入れております。別紙資料No.4に記載しておりますので、また見ておいていただきたいと思っております。

早口でしゃべりましたが、以上が観光産業課が担当しております歳入であります。

次、歳出に移らせていただきます。

129ページをお願いいたします。

まず、款5 農林水産業費、項1 農業費、農業費で8,038万1,709円となっております。これは前年より602万7,000円ほど多くなっております。これは農業振興費で896万円ほどふえておる影響であります。

まず、目1 農業委員会費1,177万9,288円、これは前年度より81万7,781円減少しております。節1の報酬は農業委員会20名分の報酬であります。節2の給料から共済までは職員1名分の人件費となっております。ここの農業委員会といたしましては定例会を12回、委員研修会を

1回等を行い、また農地法等による事務処理を48件、その他24件、そして農業者年金事務等を行っております。

次、目2農業総務費であります。農業総務費、支出済額1,672万4,920円、前年より170万6,882円の減であります。これは下の節2から4の人件費、給料から共済費までであります。人件費で167万5,732円、その影響であります。農業総務につきましては例年と同じような費用のかかり方です。また負担金補助及交付金も記載の団体に出ささせていただいております。一番下の水土里ネット和歌山負担金につきましては1万9,300円ほどふえて5万8,800円、この負担金につきましては前年の事業量による増加ということになります。

続きまして、目3農業振興費、ここで1,657万2,491円支出しております。前年より896万1,959円ふえておりますが、これは委託料の増加になっております。まず委託料のほう、節13委託料をごらんください。上から2行目耕作請負隊事業委託で702万7,668円、これはみくまの農協に委託しました耕作放棄地の解消、また新規就労者の獲得等々を目指してお願い、委託したものであります。それで、その次が人工衛星による食味測定業務委託43万8,900円、これは21年度初めて実施させていただきました。人工衛星から水稲栽培の水田を映しませて、それのでき柄作を見るものでありまして、昨年の実績といたしましては非常にいい数値が出ておりまして、太田地区の農業者の方が喜んでいただいて営農意欲にかなり燃えていただきまして、非常によかったことだと思っております。1つ飛びまして、設計業務委託、これは下和田配水樋門の設計委託であります。140万7,000円になっております。次、節19負担金補助及交付金、備考欄記載、学校給食米補助金42万1,260円につきましては、従来の県の学校給食米との差額、1キロ51円を太田地おこし会の皆さんに補助をするものでありまして、4月から納入実績が小学校7校で8,260キロでありました。そしてその結果、こういう金額、42万1,260円という金額になっております。1つ飛んで、中山間地域等直接支払事業費補助金333万167円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対して、国、県の補助が4分の3の補助を行ったものであります。該当地区といたしまして田垣内、大野、口色川、南平野、小阪の5地区で総面積が195.38ヘクタールであります。参加していただいた戸数は70戸となっております。次のわかやま田舎暮らし支援事業費補助金50万円につきましては、県外からの山村地域への円滑な定住の促進を図るための受け入れ活動及び定住希望者に対する研修等の経費を補助金として色川地域振興推進委員会に交付しているものであります。次、生活営農資金利子補給金につきましては、農林漁業者の生活向上を図るため、原則として他の制度資金の対象外となっているものに農協等の融資機関が貸し付ける施設資金等に、県が0.5%、町が0.25%、農協が0.25%、農振連が0.25%を利子補給を行うものであります。なお、本人負担は1.7%あります。この制度につきましては、和歌山県独自の制度となっております。一番下、農業振興協議会補助金73万円につきましては、各農業団体の総合的振興を促進するため、町内の11団体に補助しております。この振興費、全体の中には籠ふるさと塾の運営費200万13円も含まれております。

それでは次、一番下、目4畜産団地管理費でございます。94万7,388円。一番下に書いてお

ります修繕料80万2,388円となっております。畜産団地もかなり古くなっておりまして、毎年この程度の金額が修繕料として支出されております。

次のページをお願いいたします。

目5 那智駅交流センター管理費、支出済額が2,689万4,122円、これは前年に比べまして187万6,675円減っております。原因といたしましては需用費。需用費の中でも燃料費の減が主のものであります。その需用費で見ていただきますと、消耗品で123万5,905円、これで昨年より28万2,458円の減、燃料費が402万2,718円ですが、昨年より253万4,252円減っております。光熱水費329万2,091円、昨年より40万1,831円、修繕料75万6,957円、昨年より55万8,560円の減少となっております。このことにつきましては、昨年4月から那智駅交流センターおふろ、10時からしておりましたのを1時からという形に変えさせていただきました。そのことがここに影響しておると思います。そして一番下の使用料及賃借料になりますが、一番下のレジスター借り上げ、これが登録者数が200人を超えられないということであったのを、レジスターをやりかえました、1,000人でもいける、登録ができるというふうに変えさせていただいて、その借上料が89万3,340円となっております。

続きまして、目6 小規模土地改良事業、支出済額600万円。これにつきましては中里用水路で49.6メートル220万円、南大居用水路で67.6メートル320万円、浜ノ宮用水路で44メートル60万円、それぞれ土地改良事業を行っております。

目7 農地有効利用支援整備事業費、ここにつきましては庄の排水路であります。これは国、県の補助を受けて行いました。延長が57メートルの排水路を実施いたしました。

以上が農業費の部分でございます。

続きまして、項2 林業費に入らせていただきます。

林業費、次のページから目ごとに御説明申し上げます。

目1 林業総務費、支出済額1,887万5,440円、対前年より299万5,167円、約300万円ほどふえております。要因といたしましては、人件費で約50万円、工事請負費で260万円がふえております。総務費でございますので、ここは人件費と、いろいろ主なことを行っておりますが、今言いましたように工事請負費が林道維持補修工事、昨年は6件でございましたが、21年度は9件を行った結果、260万円ほどふえております。負担金補助は前年度と同等の金額となっております。

続きまして、目2 林業振興費に入らせていただきます。支出済額5,751万7,236円、これは対前年より3,000万円ほどふえております。ふえた内訳、主な要因としては委託料で950万円、負担金で2,100万円ふえております。ここには那智高原の管理等も含まれております。まず節8 報償費118万7,000円、有害駆除報酬ということで、イノシシが74頭、シカが118頭、猿が25匹ということになってこの金額になっております。続きまして需用費の一番下、修繕料でございます。これにつきましては円満地のバンガローの外のテラスというんでしょうか、木製の部分、5棟分やりかえをいたしました。次のページをお願いします。それでは節13の委託料、森林周辺環境整備事業委託979万6,000円、これにつきましては10分の10の補助であります緊急

雇用創出事業臨時特例基金の補助を受けまして森林組合に委託したものであります。これは先ほど歳入のところで申しましたように、町の林道の草刈り等も一緒をお願いしております。節19負担金補助及交付金ですが、主なものとしまして森林整備地域活動支援事業費補助金1,608万7,100円につきましては、森林の多目的機能を保つための森林施業の実施に向けた調査その他の活動に対し、国、県の補助を受けて交付しております。次の機械化林業推進事業費補助金2,025万1,000円は、ハーベスター、スイングヤーダーを森林組合で購入するに当たりの補助であります。これは余談にはなりますが、森林組合のほうも議員の皆様にも一度、機械が3台そろって作業しているところを見に来ていただきたいという申し出が森林組合長のほうからございました。続きまして、次の獣害対策補助金156万円につきましては、電気さく24件分——そのうち県の分が1件含まれております——を実施しました。県補助分を1件含んでおります。次の森のチカラサポート再生事業補助、これにつきましては、木材の搬出コストを下げするための作業道整備、作業ポイント整備及び仕分けヤード整備のための補助金で、県としては442万7,000円の補助を出しております。延長は2,050メートル整備いたしました。この目につきましては、那智高原の公園管理費として389万円含まれております。また、那智公園関係につきましては資料のNo.3に記載しております。

次、目3木の国森林づくり事業費であります。これは、集団間伐により、健全な森林の資源づくり及び森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に資する目的の事業であります。これにつきましても間伐実施が50.11ヘクタール、抜き刈りが実施面積で74.6ヘクタールしております。補助といたしましては国が30、県が10、町が5、残り55は受益者の負担となっております。

次、目4防災対策治山事業費でございます。支出済額126万円、これは中里地区の防災対策治山災害復旧工事として行いました。これは県の補助として2分の1、町が4分の1、受益者も4分の1出してこの事業を行っております。

以上が林業関係でございます。

続きまして、項3水産業費であります。

目1水産業総務費2,160万3,070円、これは前年より450万円ほど減っております。主な原因としては、人件費で250万円ほど減っております。次のページをお願いいたしまして、節11需用費関係でございますが、修繕料152万6,198円支出しております。これはシーハウスの屋根の防水またボイラー部分のポンプの交換、那智漁港の標識等の交換がこの中に含まれてございます。節13委託料でございます。漁港管理委託、これは宇久井、那智、小金島にそれぞれの漁港の遊漁船の管理を委託しております。19負担金補助及交付金、上から2段目、県漁港漁場協会負担金175万6,000円、これにつきましては、広域漁港事業の事業割合によって、ふえたり減ったりしておりますが、今年は175万6,000円負担しております。

続きまして、目2水産振興費でございます。支出済額6,116万2,284円、昨年より4,900万円ほどふえております。その内訳として、まぐろ体験CAN絡みで3,900万円、それからまぐろ体験CANを漁協に委託しているので800万円、そのようなものがふえておる関係でございま

す。まず節13の委託料をごらんいただきたいと思います。魚類中間育成業務委託につきましては、勝浦漁協にヒラメの中間育成を委託して那智湾及び浦神湾に放流したものであります。次のまぐろ体験CAN事業委託は、これはふるさと雇用の補助金を受けて勝浦漁協に委託しております。缶詰づくり体験、干物づくり体験、またマグロを使った料理体験等々して、観光並びに魚食の普及の振興に努めていくため頑張っていたいております。次の藻場回復推進業務委託、これも県の補助を受けまして水産振興課に委託して那智の地先、勝浦の地先にカジメの藻場造成を行ったものであります。一番下の設計監理業務委託223万1,250円につきましては、これはまぐろ体験CANに係る、工事に係る設計委託であります。節15工事請負費2,304万3,300円は、まぐろ体験CANの工事費であります。備品購入費1,395万5,739円、これは体験館の中に入れます缶詰巻締機や高圧蒸気滅菌器等々の備品を、設備品を買っております。次のページをお願いいたします。負担金補助及交付金の魚介類放流補助金300万円は、各漁協が行っておりますアワビ、トコブシの稚貝の放流、また伊勢エビ、アユ等の稚魚の放流に対する補助であります。水産振興会補助金730万円、水産振興会は外来船誘致等々、藻場造成等、沿岸漁業にも力を入れて行っておりますが、新たに、いせえび祭りを実施するという事で前年より100万円の増額をしております。信用事業統合促進資金利子補給金につきましては、浦神漁協が借り入れた譲渡不足金7,300万円、20年度末で1,460万円の残があるんですが、その利子について3分の1の金額、11万4,209円が本町が負担するものであります。

続きまして、目3広域漁港整備事業費、これにつきましては2億2,400万円、これは県が行ってありました人工地盤、また耐震岸壁等の事業費に対する負担金としております。21年度で完成いたしました、若干ろ過装置のほうが残っておったんですが、それも、もう稼働しております。

次、目4漁業経営構造改善事業費1,000万円、これは和歌山東漁協那智支所の、旧那智漁協になるんですが、その那智の地先に2,420立米の投石を行い、築いそを実施したものであります。工事費といたしまして991万2,000円となっております。

以上が水産業の分であります。

続きまして、商工費に入らせていただきます。

商工費の中に商工と観光がございますので、項1商工費のほうから行かせていただきます。

項1商工費、支出済額2,840万5,934円、前年より300万円ほどふえております。これは商工振興費のほうで500万円ふえておるということであります。ここの商工費の目の中で、まず人件費、節2の給料から節4共済費までの人件費につきましては181万円ほど減額になっております。そして一番下の節18備品購入費3万7,800円、これは括弧の中に量目検査用はかりと書いております。県のほうからこういう量目検査という仕事がおりにておりますので、それをするはかりを買いました。この量目検査というのは、個人商店等で何グラムという表示をしておる、そのグラム数が正しいかどうか、抜き打ちで検査するものでございます。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金、一番下、商工会運営補助金900万円、この目から商工会に対して補助金を出させていたしております。

目 2 商工振興費、支出済額が676万7,625円と、前年より503万1,569円の増となっております。原因といたしましては、負担金補助の500万円の増ということになっております。まず節19負担金補助及交付金で、Uターン対策事業としましてUターンフェア企業説明会、毎年8月15日に開催されております。21年度につきましても8月15日に開催され、参加企業20社、参加人数120名、求職者、仕事を求める方が60名でございました。その中で採用内定者が7名出ました。次に、商工振興事業補助金150万円は、商工会が毎年実施主体となっていております南の国の雪まつりに対する補助であります。その次、プレミアム商品券発行補助金500万円、これにつきましては、昨年7月31日から8月31日の間に発売されました1万円を1セットとしたセットを2,000セット、2,000万円発売した、そのプレミアム部分の補助として出させていただいております。ことしの3月31日現在の換金率といたしまして99.2%ということで、残り18万6,000円がまだ換金されていないと、そういうことでありますが、これは商工会で預かり金として処理して、随時換金できるように対応していただくようお願いしております。

以上が商工費であります。

続きまして、項 2 観光費に入らせていただきます。

目 1 観光総務費7,570万92円、対前年より500万円ほどふえておりますが、負担金補助が450万円ほどふえているのが主な要因であります。まず、2の給料から4の共済まで人件費であります。これが30万円ほどふえております。節19負担金補助及交付金、備考欄、伊勢熊野観光連絡協議会分担金につきましては、三重県の伊勢志摩から串本までの県域を越えた観光連携をしております。会長として伊勢市長、事務局は伊勢市に置いてやっております。1つ飛びまして、熊野エリア観光推進負担金につきましては、県内の2市、新宮市、田辺市、で、東牟婁の町村と5つの観光協会、それに県、県の観光連盟の14団体で形成し、この地域、広域における観光PR、体験ツアー等を計画したり実施しております。次のページをお願いいたします。県観光連盟負担金は連盟会費として141万7,000円を負担しております。南紀勝浦夏まつり実行委員会負担金は昨年の7月19日、行われまして、踊りコンテストで17組、総踊り13組、その他を合わせて参加人数800人、集客数3,000人ということで実施されました。次の観光協会補助金4,623万8,364円、これにつきましては、観光協会の予算でいいますと、運営事業費で1,764万8,623円、これはほとんど人件費であります。通常誘客費としまして1,928万2,258円と、この中からJR西日本との負担金300万円、JR東海の負担金が80万円、まぐろ祭り、また各パンフレット等印刷費を出しております。そして、特別誘客費といたしまして930万7,483円、この中で古道ウオークで118万円、インバウンド誘致で79万円、スポーツ・文化・美術・教育サークル誘致で90万円、マスコミPRで149万円、エージェントタイアップ事業で400万円、紀勢本線全通50周年で95万円等を実施しております。一番下のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金450万円、これは昨年まで300万円でありましたが、県の補助の増加とともに町もふやしていただいております。ですから、県の補助と合わせて900万円の事業を行っております。県観光連盟と共同事業で900万円となります。その中で行ったことは、生マグロのキャンペーン、生マグロマップの第3版制作、観光ガイドつきウオーク、那智参詣曼荼羅絵解

き、祈りの道講座、世界遺産吉野熊野座談会を行いました。そして泊食分離型モニターツアーを実施しております。

次、目2観光振興費であります。支出済額が3,215万2,998円、前年より1,363万8,938円の増となっております。これは委託料の増であります。この委託料は国内外観光客誘致事業委託で、観光協会に委託しまして、観光協会は4名の職員を雇用してインバウンド、また新たなメニューづくり等を行っております。節11になります。戻っていただきまして修繕料は台風18号の影響の修繕で、かなり増加しております。この観光振興費の目には海水浴場、公衆便所、足湯、観光栈橋等の管理費が含まれております。

続きまして、目3公園費、支出済額1,426万8,076円になっております。前年より377万円ほどふえておりますが、このふえた要因につきましては、観光産業課で緊急雇用の補助を受けて国立公園内の海浜地等々の清掃を行うことを行っております。それで備品購入、賃借料等の費用が300万円余りになっております。今の分ですが、共済費の26万429円から次のページの賃金160万3,600円、それから使用料及賃借料の中の真ん中、自動車等借上料18万3,330円、それから備品購入費の49万3,800円が今の緊急雇用の補助の支出になっております。これは1月から3月の3カ月間を行いました。この目には、ほかに天満球場、テニスコート、木戸浦グラウンドを含む各公園の管理、そして吉野熊野国立公園美化に関する費用が含まれております。節19の負担金補助及交付金、備考欄、吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金50万円、これは自然公園内の美化の推進と維持管理を目的として、環境省、本町、本町の観光協会、太地町の4者が加入しております。この4者で勝浦支部と太地支部に分けて清掃活動を行っております。下の宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金200万円につきましては、環境省が宇久井の上野に建てておりますビジターセンターの管理等を、その運営に要する経費の補助として行っております。なお、協議会では遊歩道の整備、ツバキ油絞り、花炭焼き等々、自然を使ったいろんな体験メニューを実施していただいております。

続きまして、目4体育文化会館費、支出済額5,934万6,939円。この主な増因は工事費の増であります。これは、工事費は地域活性化・生活対策……。

○議長（森本昇夫君） 時間延長を行います。

[16時51分・時間延長]

○観光産業課長（瀧本雄之君） 生活対策臨時交付金を受けて実施しました体育文化会館維持補修工事及び備品購入費で2,500万円支出しております。共済費48万7,894円、賃金で377万4,073円、臨時職員2名の人件費であります。需用費、光熱水費689万3,761円の内訳は、電気647万6,111円、水道で39万560円、ガスで2万7,090円と、ほとんど電気代となっております。次のページをお願いいたします。節13委託料のうち一番下、設計監理業務委託178万8,150円につきましては、工事請負費の備考欄2件分の設計委託であります。この工事請負は、上の部分につきましては、台風18号の影響によります修繕工事を行っております。破風等が飛んで屋根も雨漏りもするという、かなり大規模な傷みをこうむっております。下の体育文化会館維持修繕工事につきましては、先ほどの補助金をいただいて塗装等の工事を行わせて

いただきました。そして備品購入費において、施設用備品といたしましては、監視用モニター、アンプ、ホワイトボード等を購入しまして、アリーナ用の体育館フロアシートも116万9,960円で購入させていただいております。

続きまして、191ページ、お願いいたします。

災害復旧費でございます。下のほうで農林水産施設災害復旧費1,581万3,000円となっております。これは災害復旧で25件の復旧工事がありました。林道で17件、農道で1件、用水路で7件ということで、次のページをお願いいたします。

そして、下の林道施設災害復旧費の中で委託料63万円が上がっております。これは台風18号のときに西中野川線に8カ所、工事をする必要のある場所がありました。こちらのほうもいろいろ災害が出て設計ができないということで業者委託をさせていただいたものであります。

以上が観光産業課の説明です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時55分 延会